

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月23日

【事業年度】 第26期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 HENNGE株式会社

【英訳名】 HENNGE K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小椋 一宏

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番28号

【電話番号】 03 - 6415 - 3660(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 天野 治夫

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番28号

【電話番号】 03 - 6415 - 3660(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 天野 治夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	2,834,900	3,426,851	4,152,655	4,844,887	5,646,198
経常利益 (千円)	219,258	177,513	535,457	383,403	452,149
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	123,331	109,897	354,981	223,835	321,169
包括利益 (千円)	122,921	107,769	785,917	3,194	231,303
純資産額 (千円)	583,525	691,294	1,821,808	1,842,829	2,091,805
総資産額 (千円)	2,315,415	2,603,200	4,240,770	4,491,217	5,205,645
1株当たり純資産額 (円)	18.96	22.46	56.92	56.72	64.36
1株当たり当期純利益金額 (円)	4.03	3.57	11.29	6.93	9.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)			10.95	6.89	9.88
自己資本比率 (%)	25.2	26.6	43.0	41.0	40.2
自己資本利益率 (%)	23.9	17.2	28.3	12.2	16.3
株価収益率 (倍)			298.9	427.6	85.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	536,031	227,025	774,187	526,929	776,736
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	53,291	156,595	123,308	25,363	119,782
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,000		344,597	17,827	100
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,804,065	1,874,179	2,870,891	3,392,761	4,053,700
従業員数 (人)	134	154	181	213	243
(外、平均臨時雇用者数)	(12)	(15)	(13)	(16)	(26)

(注) 1. 千円単位で表示している金額については、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため期中平均株価が把握できず、記載しておりません。

3. 第22期及び第23期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の( )は臨時雇用者数(アルバイト)の年間の平均人員を外数で記載しております。

5. 当社は、2019年7月19日開催の取締役会決議により、2019年8月14日付で普通株式1株につき、2,000株の株式分割を行い、また2021年11月12日開催の取締役会決議により、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載しております。

6. 第23期の財務活動によるキャッシュ・フローは発生していないため、記載しておりません。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の数値となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月
売上高 (千円)	2,833,067	3,422,244	4,144,216	4,831,645	5,629,516
経常利益 (千円)	248,661	205,423	561,576	417,237	479,612
当期純利益 (千円)	73,713	137,807	381,100	257,669	348,633
資本金 (千円)	330,800	330,800	503,153	512,228	521,191
発行済株式総数 (株)	7,694	15,388,000	16,002,200	16,244,200	32,500,600
純資産額 (千円)	556,196	693,952	1,849,808	1,902,136	2,174,289
総資産額 (千円)	2,283,911	2,604,265	4,265,498	4,540,447	5,276,958
1株当たり純資産額 (円)	18.07	22.55	57.80	58.55	66.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.41	4.48	12.12	7.98	10.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)			11.75	7.93	10.73
自己資本比率 (%)	24.4	26.6	43.4	41.9	41.2
自己資本利益率 (%)	14.3	22.0	30.0	13.7	17.1
株価収益率 (倍)			278.4	371.5	78.3
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	131 (12)	151 (15)	175 (13)	207 (16)	236 (25)
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ 指数) (%)	( )	( )	( )	87.9 (91.9)	24.9 (56.7)
最高株価 (円)			7,050	10,530	2,101 (6,940)
最低株価 (円)			1,423	2,901	648 (1,849)

- (注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。  
2. 千円単位で表示している金額については、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。  
3. 第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため期中平均株価が把握できず、記載しておりません。  
4. 第22期及び第23期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。  
5. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の( )は臨時雇用者数(アルバイト)の年間の平均人員を外数で記載しております。

6. 当社は、2019年7月19日開催の取締役会決議により、2019年8月14日付で普通株式1株につき、2,000株の株式分割を行い、また2021年11月12日開催の取締役会決議により、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載しております。
7. 第22期から第24期の株主総利回り及び比較指標は、2019年10月8日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。また、第25期以降の株主総利回り及び比較指標については、第24期末日の株価を基準として算出しております。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2019年10月8日から東京証券取引所マザーズ市場上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。なお、第26期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は、代表取締役社長の小椋一宏が「テクノロジーの解放 (Liberation of Technology) で世の中を変えていく。」というビジョンのもと、私たちの技術や時代の先端をいく技術を法人企業がその恩恵を受けやすい形に整え新しい価値として提供することを目的とする会社として、「有限会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ」の商号で創業いたしました。

会社設立後の事業の沿革は以下のとおりであります。

1996年11月	東京都三鷹市において、有限会社ホライズン・デジタル・エンタープライズを設立
1997年11月	株式会社ホライズン・デジタル・エンタープライズに組織変更
2007年5月	商号を株式会社HDEに変更 本店所在地を東京都渋谷区南平台町16番28号へ移転
2007年12月	ISMSの国際規格ISO27001認証取得
2011年3月	HDEメールサービスの販売開始
2014年1月	HDEメールサービスの名称を「HDE One」に変更
2015年6月	大阪市北区に大阪ランチオフィスを開設
2016年8月	名古屋市中村区に名古屋ランチオフィスを開設
2016年10月	台湾に台湾惠頂益股份有限公司を設立
2018年8月	福岡市博多区に福岡ランチオフィスを開設
2019年2月	商号をHENNGE株式会社に変更 「HDE One」の名称を「HENNGE One」に変更 「HENNGE Workstyle」の販売開始
2019年4月	「Chromo Education」の販売開始
2019年6月	「HENNGE One」新ライセンス体系にて販売
2019年10月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2020年7月	「HENNGE One for Education」を販売
2020年8月	「CHROMO(クロモ)」を販売
2020年11月	多要素認証を実現する「HENNGE Lock」の提供開始 HENNGE Oneプロダクトアライアンスプログラムの開始
2021年10月	自治体向けコミュニケーションサービス名称を「CHROMO(クロモ)」から「SumaMachi(スマまち)」に変更 「HENNGE One」の機能を大幅にアップデート
2022年4月	「HENNGE Connect」を提供開始 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズ市場からグロース市場に移行
2022年11月	自社完結型の標的型攻撃メール訓練サービス「tadriil(タドリル)」を提供開始
2022年12月	福岡市中央区に福岡ランチオフィスを移転

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社(台湾恵頂益股份有限公司)により構成されており、創業以来「テクノロジーの解放(Liberation of Technology)で世の中を変えていく。」というビジョンを掲げ、私たちの技術や時代の先端をいく技術を企業が恩恵を受けやすい形に整え、新しい価値として提供することで世界の発展に貢献するべく事業を展開しております。

当社グループは、現在、特にパッケージソフトウェア(注1)をクラウド(注2)サービスとして提供する「SaaS(Software as a Service)(注3)」の形態が我々のビジョンの実現のための最も効率的な手段と位置づけております。汎用的な課題を解決するパッケージソフトウェアは、特定の課題を解決する受託開発型サービスと異なり、一度開発すれば複数のお客様に対して同じものを提供することができる量産効果を有する商品です。日本では、2010年頃から、クラウド技術の普及により、パッケージソフトウェアを期間課金のクラウドサービスの形態で提供することが可能になりました。これにより、追加開発等による付加価値を、これから利用を開始するお客様だけでなく既存のお客様に対しても提供することができます。そのため、サービス利用者の拡大に伴い、お客様に対して常に高品質なサービスを短納期・低価格で提供することが可能となると同時に、当社グループは安定的な収益を確保することができると考えております。

当社グループの特徴は、20年以上にわたり、銀行のような比較的保守的な企業や、自治体のような予算制約が厳しい団体など、様々な規模や業種の企業・団体の情報システム部門とお取引する中で培ってきた信頼と実績や、幅広い顧客基盤を背景に、お客様共通のニーズ・課題の抽出、それらを解決するための技術開発、お客様への販売、その後のアフターフォローなど、企画から販売・サポートまでの一連の流れを自社で完結させる力を持っていることです。

当社グループは、1996年に創業され、時代に合わせて事業領域を変化させながら、その時代ごとに企業で発生する様々な課題を「テクノロジーの解放(Liberation of Technology)」で解決しております。インターネット黎明期の1997年にはGUI機能を搭載したLinuxサーバ管理ツール、インターネット本格導入期の2000年からは大規模メール配信システムやメールセキュリティ製品などのオンプレミスプロダクト(注4)、そして2011年からはSaaSの販売に注力しております。

昨今クラウドサービスの普及が進んでいる背景には、前述の機能・性能面での利点に加え、場所や端末を選ばずいつでもどこからでも機動的に必要なデータにアクセスしたり、必要なメンバーと共同作業を行ったりすることができるという性質が、日本経済が直面している課題である労働生産性向上に資するとの期待があると考えております。

クラウド技術の発達により、クラウドサービスを導入して業務効率化をはかる企業はますます増加しています。しかしながら、たとえば意図しない場所や端末からアクセスが可能になってしまうかもしれない、といったセキュリティ上の懸念によって、特にこれまで社内のオンプレミスプロダクトをITシステムの中心に据えて業務を行ってきた中堅規模以上の企業では、クラウドサービスの導入が円滑に進まないことがあります。また、業務の基盤となるメールシステムも含めたグループウェアをクラウドに移行する場合、メールを介した誤送信や標的型攻撃などの様々なセキュリティリスクに対応するクラウドサービスも必要となります。「HENNGE One」は様々なクラウドサービスに対する横断的なアクセスコントロールを実現するSaaS認証基盤(IDaaS)に加えて、誤送信対策や標的型攻撃対策などのメールセキュリティにも対応した、クラウド型のワークスタイルに移行する企業をサポートするための総合的なサービスです。

お客様がクラウドサービスの利点を最大限に活かし、スムーズに生産性向上を果たせるよう、これらの困難を解決する手段を提供することは、当社グループの経営理念である「テクノロジーの解放(Liberation of Technology)」に合致すると考えております。

また、当社グループは主にSaaSの形態でお客様にサービス提供を行っておりますが、当社グループの主要サービスである「HENNGE One」の収益はサービス料を年額で定額課金するサブスクリプション型のリカーリング・レベニューモデル(注5)となっております。サービスの提供が開始された後は契約更新時に解約されない限り継続的に売上高が積み上がる性質を持っております。このため「HENNGE One」は、新規や追加の契約金額が解約金額を下回らない限りは前年度の収益を上回るという安定性を有しつつ、その収益基盤をもって安定的な成長を目指すことが可能となるサービスであると考えております。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであります。売上区分につきましては、「HENNGE One事業」と「プロフェッショナル・サービス及びその他事業」の2つに区分しております。各売上区分の詳細は以下のとおりです。

(1) HENNGE One事業（当社、台湾惠頂益股份有限公司）

HENNGE One事業では、企業が利用する様々なクラウドサービスに対して横断的に、セキュアなアクセスとシングルサインオンを実現する「IDaaS (Identity as a Service)(注6)」である「HENNGE One」を展開しております。

「HENNGE One」

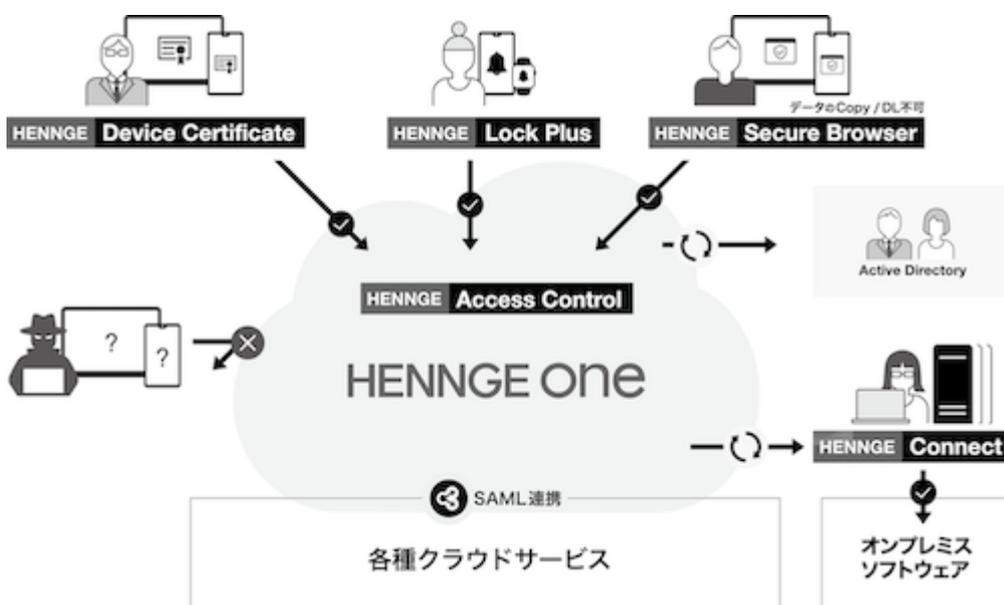
「HENNGE One」は、特定の場所や端末以外からのログインを制限するアクセス制御機能のほか、企業が様々なクラウドサービスを利用する際に、単一のIDとパスワードでユーザによる横断的なログインを可能とするシングルサインオン機能、クラウドメールの誤送信対策・内部監査・証跡調査といった情報漏洩対策機能や、大容量ファイルの送受信、脱PPAP対策や標的型攻撃対策等の機能を備える企業向けSaaSです。

業種・業態を問わず、また、部署・勤務形態を問わず、様々な企業で、全社でご利用いただく性質のサービスであるため、契約企業数及び契約ユーザ数の増加に伴いARR(注7)は年々積み上がっております。また、一度ご契約いただくとその利便性から継続的に利用されることが多く、解約率(注8)は低水準を維持しております。

「HENNGE One」はIdP FeaturesとE-Mail Security Featuresの2つで構成されており、それぞれの詳細は以下の通りです。

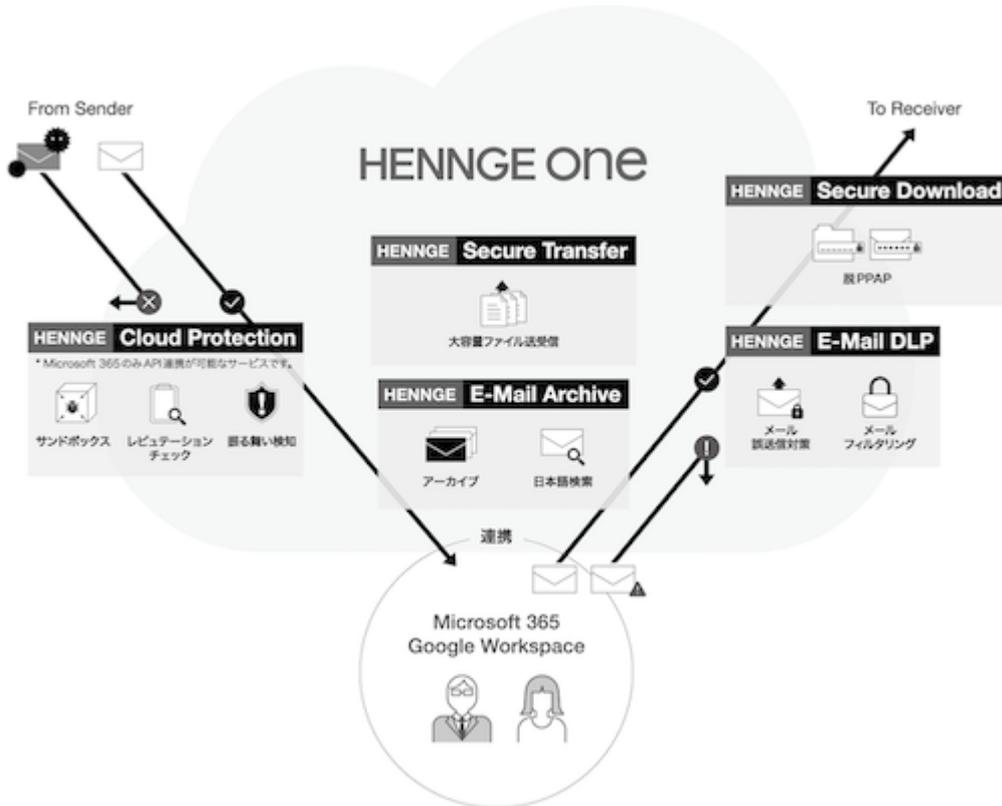
i. HENNGE One IdP Features

各種クラウドサービスへのシングルサインオンとセキュアなアクセスを実現する機能です。具体的には、クラウドサービスへのアクセス制御とSAML(注9)認証によるシングルサインオンを行うことができる「HENNGE Access Control」、デバイス証明書(注10)の発行によりクラウドサービスにアクセス可能な端末の制御を行う「HENNGE Device Certificate」、アプリを通じて多要素認証(注11)を行う「HENNGE Lock Plus」、企業のオンプレミスシステムに対してもシングルサインオンを実現する「HENNGE Connect」などを組み合わせることで、利便性と安全性のバランスが取れたクラウド利用をサポートします。



ii. HENNGE One E-Mail Security Features

クラウドメールの送受信双方に対応する統合メールセキュリティ機能です。具体的には、メールの一時保留やフィルタリングを行う「HENNGE E-Mail DLP」、送受信メールのアーカイブをする「HENNGE E-Mail Archive」、大容量ファイルの送受信に特化したクラウドストレージサービスである「HENNGE Secure Transfer」、添付ファイルの自動URL化を行う「HENNGE Secure Download」、送受信メールへのマルウェア対策機能である「HENNGE Cloud Protection」などにより、セキュアなクラウドメール環境を実現します。



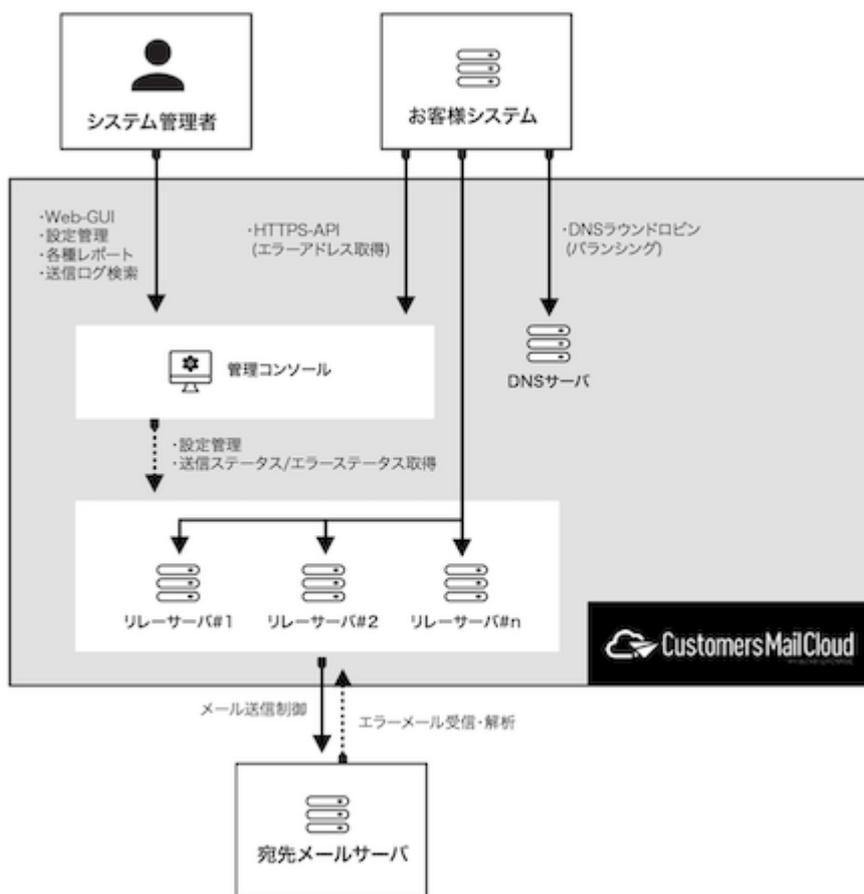
(2) プロフェッショナル・サービス及びその他事業（当社）

プロフェッショナル・サービス及びその他事業では、メールをセキュアに大量かつ高速に配信するメール配信パッケージソフトウェア等を展開しております。主な取り扱い商材は以下の通りです。

1. 「Customers Mail Cloud」

「Customers Mail Cloud」は、メールを携帯・PC・スマートフォンに大量かつ高速に配信するクラウドベースのメール配信サービスです。

企業が開発するシステムには、電子メールをユーザ向けに通知する機能がありますが、ユーザ数が増加し、通知頻度が高くなってくると遅延や不達が発生しないメール配信を実現するために、メール配信専用の仕組みを構築する必要があります。企業が開発する独自のシステムから「Customers Mail Cloud」をネットワーク経由で利用することで、専用のシステムを構築することなく、大量かつ高速なメール配信を実現することができます。



2. 「HDE Mail Application Server #Delivery」 / 「HDE Mobile MTA」

「HDE Mail Application Server #Delivery」及び「HDE Mobile MTA」はメールを携帯・PC・スマートフォンにセキュアに大量かつ高速に配信するオンプレミスのメール配信パッケージソフトウェアです。

「HDE Mail Application Server #Delivery」は、ATMの引き出し通知など、送信を絶対に止める事ができないようなメールの配信を実現するシステム基盤です。

また「HDE Mobile MTA」は、携帯電話キャリア向けに特化した高速メール配信サーバであり、送信元の身元を明らかにする技術等により確実なメール配信を実現します。

前述のクラウドベースの「Customers Mail Cloud」と異なり、独自にシステムを保有する企業向けに、導入支援と合わせて販売しており、特に、銀行からの入金通知、自治体の防災情報通知などセキュア且つ確実に大量のメール配信を希望するお客様に利用されています。

(注)

1. パッケージソフトウェア：多くの企業において共通する汎用的な課題を解決するために利用できるソフトウェアです。特定の課題を解決する受託開発ソフトウェアやコンサルティングサービスと異なり、一度開発すれば複数のお客様に対して個別の開発作業無しに同じものを提供することのできる、量産効果を有する商品です。

2. クラウド：クラウドコンピューティングの略語であり、インターネットなどのコンピュータネットワークを經由してITシステムを利用する仕組みの総称です。ソフトウェア、ハードウェアを所有することでITシステムを利用するのに比べ、ITシステムに係る開発や保守・運用の負担が軽減するだけでなく、提供者側が行うバージョンアップなどの機能改善を手間なく受けることができるため、現在普及が進んでいます。

3. SaaS (Software as a Service)：パッケージソフトウェアをクラウドサービスとしてネットワーク経由でお客様に提供する形態で販売するサービスです。

4. オンプレミスプロダクト：パッケージソフトウェアをお客様や第三者が用意するハードウェアやネットワークと組み合わせて利用する売り切り型のソフトウェア製品です。

5. サブスクリプション型のリカーリング・レベニューモデル：サービス利用期間に応じたサービス利用料金を、利用アカウント単位でサブスクリプション（定期購読）の形態で受領するビジネスモデルです。一度契約いただくと、解約されない限り継続的に繰り返し収益が獲得できるという意味から、サブスクリプション型のリカーリング・レベニューモデルと呼びます。なお、このビジネスモデルにおいては、前期までに獲得した契約は当期収益の基礎となり、当期の売上高はこの前期までに獲得した契約と当期新しく獲得した契約で構成されることとなります。

6. IDaaS (Identity as a Service)：IDなどログイン情報の管理をクラウドで行えるようにしたSaaSです。

7. ARR (Annual Recurring Revenue)：対象月の月末時点における契約ユーザから獲得する、翌期以降も定期的に売上高に積み上げられる可能性の高い年間契約金額の総額です。当社グループでは、以下の計算式で算出しております。

期末ARR = 期末月のMRR(注12) × 12 (12倍することで年額に換算)

8. 解約率：既存の契約金額に占める、サービス解約等に伴い減少した契約金額の割合（グロスレベニューチャーンレート）です。当社グループの「HENNGE One」は原則年間契約であります。ここでは月次ベースで記載しております。

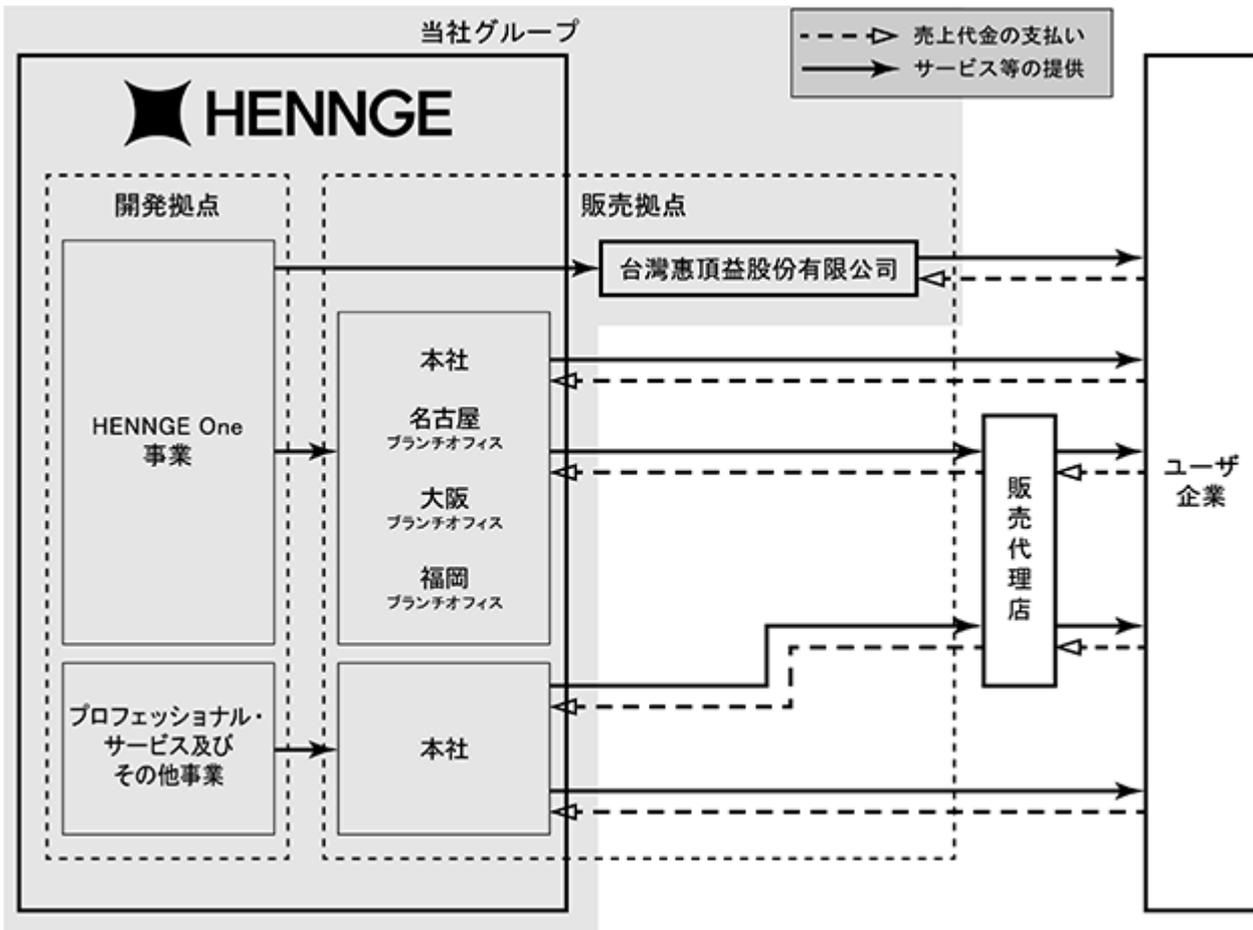
9. SAML：Security Assertion Markup Languageの略であり、ユーザ認証を行うIDプロバイダと、認証を必要とする各種クラウドサービスの間で、認証要求／認証許可／ユーザ認証情報などを送受信するための標準規格です。SAML認証でID／パスワードを利用しないことにより、安全でないパスワードの使いまわしが抑制され、セキュリティ向上につながります。

10. デバイス証明書：あらかじめクライアントの端末にインストールしておき、サービス側でログインする際に検査を行うことで、サービスに対する接続元を限定するために使う電子証明書です。会社が許可したPC又はスマートデバイスにデバイス証明書をインストールして利用することにより、会社が管理していないPC又はスマートデバイスからのアクセスを防ぐことにより情報漏洩、不正アクセスを防ぐ機能です。

11. 多要素認証：サービスへのログイン時に、ユーザに30秒毎に更新されるワンタイムパスワードなど、パスワード以外の要素の入力を求めることで、パスワードが流出した場合の悪意のログインを困難にするための機能です。

12. MRR (Monthly Recurring Revenue)：対象月の契約ユーザから獲得した月額利用料金の合計です。ここには一時的な売上高は含みません。

[ 系統図 ]



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 台湾惠頂益股份有限公司 (注)3	台湾 台北市	29,500千 台湾ドル	HENNGE One 事業	100.0	当社のクラウドサービスを販売。 役員の兼任4名。

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」には、売上区分を記載しております。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3. 特定子会社に該当しております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部門	85 (8)
研究開発部門	44 (0)
全社(共通)	114 (18)
合計	243 (26)

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。  
2. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の( )は臨時雇用者数(アルバイト)の最近1年間の平均人員を外数で記載しております。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、営業部門及び研究開発部門以外に所属しているものであります。  
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が30名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い採用が増加したことによるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
236 (25)	34.9	4.6	7,950

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部門	78 (7)
研究開発部門	44 (0)
全社(共通)	114 (18)
合計	236 (25)

- (注) 1. 当社は単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。  
2. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の( )は臨時雇用者数(アルバイト)の最近1年間の平均人員を外数で記載しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、営業部門及び研究開発部門以外に所属しているものであります。  
5. 前事業年度末に比べ従業員数が29名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、私たちの技術や時代の先端をいく技術を広くお客様に届け、世の中を変えていく「テクノロジーの解放(Liberation of Technology)」を経営理念に掲げております。ITは急速なスピードで変化しています。ITはこれまでも、そしてこれからも世界を変え続けていきます。しかしながら、テクノロジーは時として人々の手に入りにくい形で出現します。ITの力を享受するためには、誰かが理想と現実のギャップを埋める必要があります。

当社グループは、テクノロジーにおけるこのギャップの橋渡し役として、お客様に新しい価値を提供し続け、世界の発展に貢献していきます。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは「テクノロジーの解放(Liberation of Technology)」を実現するための最適なビジネスモデルの1つとして、クラウドサービスを提供しております。クラウドサービスは、お客様ごとにカスタマイズし提供する受託開発型のソフトウェアサービスとは異なり、より多くのお客様に当社グループのサービスを届けることを可能にしております。

ITはめまぐるしい勢いで進化しており、日々新技術が世の中に生まれております。しかし、実際の世の中で活用される新技術は数少ないという現実があります。当社グループはこのような経営環境の中、日々生まれてくる新技術に向き合い、失敗と成功を繰り返すことで、最適なクラウドサービスをお客様に提供いたします。そのために、当社グループは新技術に対する挑戦を継続し、絶え間ない努力を重ねる体制を整え、日々新技術を活用した新サービスの開発を行っております。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは重要な経営指標として、現在の当社グループの成長ドライバーであるHENNGE One事業のLTV(注)を重視しております。LTVは、ARR、売上総利益率、平均契約年数で算出されますが、この3つの要素の中では、現在特にARRに着目し、今後の更なる成長に向けて積極的に将来ARRの最大化を目指し、日々の事業活動を行ってまいります。

##### 契約企業数の最大化

営業人員の更なる増員、広告宣伝活動によるブランド力や知名度の向上、販売代理店との関係強化等の施策を継続し、契約企業数の最大化を図ります。そして東京だけでなく、当社グループのブランチオフィスがある東海、関西、九州、そして子会社のある海外での販売を拡大し、先行者利益の獲得を目指します。

##### ユーザあたり単価(ARPU)の向上

「HENNGE One」と連携可能なSaaSを増加させることでプラットフォームとしての価値を高めるほか、カスタマー・サクセス活動の活発化により顧客の要望に耳を傾け、新機能・新サービス等、ユーザに提供できる新しい付加価値の開発を継続することで、今後もユーザあたり単価の向上を目指します。

##### 平均ユーザ数の最大化

現在は、契約企業数の最大化を目指すべく、販売パートナーとの関係強化施策の中で、大企業だけでなく比較的小規模な企業へのアプローチも行っております。そのため、現在はアンコントロールな係数であると認識しております。しかしながら、カスタマー・サクセス活動を通じ、顧客企業のクラウドアダプションやデジタルトランスフォーメーションをお手伝いすることで、顧客企業の成長の後押しをしつつ、顧客企業内での利用アカウント数の増加を穏やかに図ってまいります。

また同時に、当社グループは、提供サービスの基盤システムの効率化と、そこから生まれる利益の研究開発等への再投資が、提供サービスの価値向上の源泉であると考えております。そのため、研究開発部門を中心に、基盤システムの効率化や費用削減に積極的に取り組んでおります。

さらに、お客様にとっての当社グループのサービスの価値を継続的に向上すべく新機能・新サービスの研究開発に注力するとともに、当社グループのサービスの認知度向上のための広告宣伝や営業活動にも先行投資しております。そのため、財政状態についても、現金及び預金残高、契約負債残高及びそれらの推移を重視しております。

「HENNGE One」は年単位で契約いただくサブスクリプション型のサービスです。年間費用は、原則としてサービス

開始時に一括でお支払いいただいております。このビジネスモデルにより、営業や開発への先行投資ができる健全な財務状況となっております。

(注) LTV (Life Time Value)

顧客が顧客ライフサイクルの最初から最後までに当社の商品やサービスを購入した(する)金額の合計です。

#### (4) 経営環境

当社グループが属するIT業界は技術進歩がめまぐるしく、新規企業の参入や新サービスの提供が頻繁に起こっております。このように業界における経営環境の変化が速いことが、探求心を持ち続ける当社グループにとって最大のビジネスチャンスであると捉え、新技術への挑戦を続け、新サービスを提供できる体制を構築しております。

当事業年度内においては、前事業年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航制限や対面活動の制約がありました。2022年3月以降、入国制限が徐々に緩和されたことで長らく遅延していたグローバル人材の入社が進み、リアルイベントの開催、出展も再開しました。今後、パンデミックを経た新しい生活様式が定着していく中で、中長期的には、事業継続のための多様な働き方や生産性向上に関連する需要がより一層加速するとみております。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

##### 技術革新への対応

IT業界における日進月歩の技術革新に留まらず、多くの企業においてデジタル変革(DX化)が進んでおり、当社グループが継続的に事業を拡大していくためには、様々な新技術をサービスに適切に取り入れていくこと及び市場やユーザのニーズを適時、的確に捉えることが重要であると認識しております。当社グループでは、2021年10月に「HENNGE One」に3つの新機能を追加し、さらに、2022年4月には上位プランでご利用いただける新機能「HENNGE Connect」を追加しました。このような社内開発活動に加え、「HENNGE One」に続く新規事業開発、事業投資や事業提携等も推進していくことで、市場のニーズに合致した技術力を向上させてまいります。

##### 開発体制の効率化と強化

ITや先進技術分野への需要は拡大しており、IT技術者不足が、企業の開発力の維持、強化を阻む要因の一つとなっております。当社グループでは、優秀なIT技術者の採用と育成強化に取り組むとともに、国外も含めた幅広い層にアプローチすることで、より優秀な人材を確保するため、グローバルインターンシッププログラムの実施や英語の社内公用語化等の取り組みをしております。前事業年度に引き続き、当事業年度においても新型コロナウイルス感染症の影響により取り組みの一部が制限されておりましたが、2022年3月より入国制限が徐々に緩和され、グローバル人材の入社が再開しました。今後も国籍を問わない採用に注力するなど、体制の強化を図ってまいります。

##### 認知度の向上及び販売力の強化

「HENNGE One」のARRにつきまして、当連結会計年度は前連結会計年度末比18.2%増と堅調に伸長しておりますが、更なる収益拡大を図るためには、当該サービスの認知度向上と営業力の強化が重要であると認識しております。当事業年度は、「HENNGE Rocket Pitch」「HENNGE Meet Up!」など、より具体的にサービスの中身を理解していただくためのイベントを開催いたしました。また、2022年4月からウルトラマンをイメージキャラクターに起用したマーケティングキャンペーンを開始し、リアルイベントにも出展するなど、多層的な顧客アプローチを実施しております。今後も状況に応じた戦略的かつ効果的な広告宣伝活動を実施するとともに、優秀な営業人材の採用や育成、また、販売パートナーとの連携強化を図ってまいります。

##### 海外への展開

「HENNGE One」はクラウドサービスであるため、国境を越えた展開の可能性を有しております。当社グループでは、中長期的にSaaSの利用拡大が特に見込まれるアジア市場を引き続きターゲットとして捉え、販売拡大を図るとともに、アジア市場以外の海外市場への進出可能性につきましても、継続して検討してまいります。

##### 人材の採用・育成とダイバーシティの推進

変化の激しい環境において、常に変化と挑戦が必要だと考えており、そのために多種多様なバックグラウンドを持つ優秀な人材の採用及び育成が重要であると認識しております。当社グループでは、英語を社内公用語とし、ダイバーシティを尊重するカルチャーを醸成するとともに、当社グループのカルチャーに共感した優秀な人材が中長期に渡って高い意欲を持って働ける環境の整備に取り組んでおります。また、リモートワーク環

境下においても機能し、効果が期待できる研修プログラムを構築、改善するなど、人材の育成にも努めております。

#### 顧客満足度の向上

LTV最大化のためには顧客満足度の向上が必要であると考えております。当社グループでは、2021年10月以降、「HENNGE One」に顧客ニーズを捉えた新機能を順々に追加しておりますが、今後も積極的にユーザとのコミュニケーションを図り、当社グループのサービスに対する要望・意見を収集・分析し、既存サービスの改善及び新サービスの開発に反映させてまいります。

#### コーポレート・ガバナンスの強化

コーポレート・ガバナンスを企業経営の透明性・公正性を確保し、継続的な成長を図るために必要不可欠な機能と位置付けております。当社グループでは、株主をはじめ、ステークホルダーとの信頼関係に基づく経営を実現できるようガバナンスの強化に努めるとともに、企業経営のリスクに対応するための内部統制システムの運用についても、監督・監査を強化し、充実を図ってまいります。

## 2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社グループ株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があるとともに、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

また、ここで記載する各リスクの発生頻度及びそれらが顕在化した場合の影響度については、合理的に算出することができないため、記載しておりません。

### 1．事業環境に関するリスク

#### (1) 経営環境の変化について

(発生可能性：中、影響度：中、重要度の前年からの変化：同)

(リスクの内容)

当社グループが事業展開をしているIT業界においては、事業継続の観点や業務効率化による自社競争力向上の観点から大企業から中小企業までIT投資を進めております。その中でも、当社グループが現在注力し、売上の大部分を構成するクラウドサービス市場は、その利便性や初期投資を抑制できるといった特徴により急速な成長を続けております。当社グループの発展にはクラウドサービス市場の成長が必要不可欠であります。当社グループが将来的に事業環境の変化に適応できなかった場合、経済情勢や景気動向等の変化によってクラウドサービス市場の成長が鈍化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また急速に成長するクラウドサービス市場において、今後国内外の大手資本や競合他社の参入などにより競争が過熱した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、様々なクラウドサービスに対する横断的なアクセスコントロールを実現するSaaS認証基盤(IDaaS)に加えて、誤送信対策や標的型攻撃対策などのメールセキュリティにも対応した、クラウド型のワークスタイルに移行する企業をサポートするための総合的なサービスを提供しています。今後、時代の変化とともに変わりゆく顧客のニーズに合わせ、新しい認証技術を用いたアクセスコントロール機能の改善や新機能の開発などを進めていくとともに、カスタマー・サクセスの向上をより一層図っていくことで、クラウドサービス市場を盛り上げると同時に、参入する競業他社との差別化を図り、本リスクの低減に努めております。

#### (2) 技術革新やサービス提供環境への対応について

(発生可能性：低、影響度：高、重要度の前年からの変化：同)

(リスクの内容)

当社グループは、技術革新の活発なIT業界において事業活動を行っております。そのため、当社グループ内に最先端の技術を研究開発する部門を設け、日々、既存製品・サービスの改善改良及び新規サービスの開発に絶え間ない努力を重ねておりますが、IT業界の常識を覆すような技術革新が行われた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの主要サービスである「HENNGE One」は、顧客企業が利用するクラウド型グループウェアと連動して、サービス提供を行っております。クラウド型グループウェアの提供ベンダーが自社で「HENNGE One」に酷似したサービスのみを提供する環境に変更した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、自ら積極的に新技術を試用、検証及び応用するだけでなく、SaaS企業への投資、事業提携等により、新技術に係る情報の収集、知見の獲得、事業上のシナジーの実現等を図り、市場のニーズに適時に応えることができる技術力を保持しております。これらの知見を活かし、提供サービスの改良・改善及び新サービスの開発・提供を続けることで、競合他社が提供するサービスとの差別化を図り、サービスの優位性を築くことにより、本リスクの低減に努めております。

### 2．事業内容に関するリスク

(1) 特定の事業者サービスへの依存について

(発生可能性：低、影響度：高、重要度の前年からの変化：同)

(リスクの内容)

当社グループの主要サービスである「HENNGE One」は、安全性、安定性、拡張性及び価格等を総合的に勘案し、Amazon Web Services, Inc.が提供しているクラウドコンピューティングサービスAmazon Web Services(以下「AWS」)を主な基盤として運営されています。AWSのデータセンターの処理能力が、当社グループの求める処理能力を満たさない場合や、AWSに障害が生じた場合などには、「HENNGE One」へのアクセスが中断又は遅延するなど、ユーザの「HENNGE One」利用が滞り、ユーザからの当社サービスへの信頼が損なわれ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、Amazon Web Services, Inc.による経営戦略の変更、価格改定等が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、お客様における「HENNGE One」のご利用にあたって、利用規約を締結しており、当該規約において、当社グループの賠償責任に制限をかけることで、リスク低減を行っております。なお、AWSに障害が生じた場合のリスク、Amazon Web Services, Inc.の戦略変更及び価格改定が行なわれるリスクにつきましては、AWS以外の代替サービスへの分散や移行ができるよう、代替サービスの調査、検討、試験的導入等を継続的に行なうことにより、本リスクの低減に努めております。

(2) 特定の当社グループサービスへの依存について

(発生可能性：低、影響度：高、重要度の前年からの変化：同)

(リスクの内容)

当社グループの売上高のうち、主要サービスであるHENNGE One事業の売上高が大部分を占めております。当社グループは、IDaaSを中心に多様なサービスを提供する企業ではありますが、市場環境等の変化により、HENNGE One事業の売上高が著しく減少した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、引き続きHENNGE One事業の売上拡大を図る方針に変わりはありませんが、将来的には当社グループ業績に対するその依存度を下げるべく、また、企業価値の更なる向上を図るべく、社内ピッチイベントによる新規事業開発を積極的に行なうとともに、シナジーのある事業投資等による業容の拡大も視野に入れております。このようにHENNGE One事業だけに依存しない取り組みを行なっていくことで、本リスクの低減に努めております。

(3) システムトラブルの発生について

(発生可能性：低、影響度：高、重要度の前年からの変化：同)

(リスクの内容)

当社グループが主に提供している製品・サービスは顧客にセキュアな環境を提供することを目的の一つとしてプログラムされております。このプログラムされた製品・サービスが意図したこととは異なる動作をするなどといった重大なシステムトラブルが発生した場合、当社グループが提供している製品・サービスへの信用度が著しく低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、システムを安定運用し、継続してサービスを提供できるように、障害発生の未然防止と障害発生時の影響の極小化の両面から、関連分野の新技术、公知既存の市販製品、サービスの不具合に係る情報及びその対処方法の情報を積極的に収集、共有するとともに、当社グループで過去に発生した障害の原因分析、再発防止策を社内共有し、定期的に点検を行なうことで、本リスクの低減に努めております。

3. 事業体制に関するリスク

(1) 人材の採用・育成について

(発生可能性：中、影響度：中、重要度の前年からの変化：同)

(リスクの内容)

当社グループの継続的な成長のためには従業員を中心とする人材の確保が重要であると認識しております。しかし、国際情勢の変化や当社グループが属するクラウドサービス市場における人材の確保が加熱するなどの影響で今後の事業拡大にあわせて人材の採用・育成そして定着化が計画通りにいかない場合、当社グループの事業及び業績

に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、変化の激しい環境においては常に変化と挑戦が必要だと考えており、そのために多種多様なバックグラウンドを持つ優秀な人材の採用及び育成が重要であると認識しております。現在、当社グループはダイバーシティ・マネジメントをより一層推し進めるなどダイバーシティを尊重するカルチャーを醸成するとともに、国外からの優秀な人材を確保するため、英語の社内公用語化を推進しており、本リスクの低減に努めております。また、当社グループのカルチャーに共感した優秀な人材が中長期に渡って高い意欲を持って働ける環境の整備にも取り組んでおり、人材育成や定着化に関しても有用な研修プログラムを構築、改善や人事制度の改訂等を通じた人材の定着施策を実行することで、本リスクの低減に努めております。

## (2) 内部管理体制について

(発生可能性：低、影響度：高、重要度の前年からの変化：同)

(リスクの内容)

当社グループの継続的な成長には、倫理観を共有し、内部管理体制を整えることが重要であると認識しております。しかしながら、当社グループの組織の拡大に対して内部管理体制の構築が間に合わない場合、適切な経営管理ができず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、業務を遂行するにあたり、「Transparency(透明性)」と「Track and Trust(追跡と信頼)」を重視する風土を醸成しております。社内業務のIT化により、一定の情報をオープンにしていくことで、不正や誤謬の発生を予防するとともに、疑わしい事案を追跡できる仕組みの構築に取り組んでおります。これらに加え、管理部門、内部監査部門等の内部管理体制を構築し、これを監視する部門を強化していくことで、本リスクの低減に努めております。

## (3) 国外事業について

(発生可能性：低、影響度：低、重要度の前年からの変化：同)

(リスクの内容)

当社グループは、国外の顧客に対してもIDaaSを中心としたサービスを提供しております。国外事業は、当社グループのさらなる成長に不可欠であると考え、今後もアジア諸国をはじめ、アメリカ合衆国、欧州各国に事業展開する可能性があります。現地において当社グループが対応できない規制等が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、台湾子会社において、台湾を中心としたアジア諸国への事業展開を図っており、現地の専門家と連携して、市場、商慣習、規制等の情報収集に努めております。また、当社が新たに国外に事業展開を行なう場合には、事前の市場、商慣習、規制等の情報収集を行い、専門家と連携して評価を徹底することで、本リスクの低減に努めております。

## 4. 法的規制及び知的財産権等に関するリスク

### (1) 法的規制の導入について

(発生可能性：低、影響度：中、重要度の前年からの変化：同)

(リスクの内容)

当社グループが現在提供している製品・サービスについて、特段の法的規制はありませんが、今後、当社グループの製品・サービスを対象とする法的規制が整備されることとなった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、法的規制に関する事前の情報収集の徹底に努めるとともに、収集した情報がタイムリーに経営陣を含めた関係者に共有される仕組みを構築し、法的規制対応に必要な方策を検討、準備する十分な期間を確保することで、本リスクの低減に努めております。

### (2) 知的財産権の侵害について

(発生可能性：低、影響度：高、重要度の前年からの変化：同)

( リスクの内容 )

当社グループは、研究開発部門を設け、日々、既存製品・サービスの改善改良及び新規サービスの開発に絶え間ない努力を重ねておりますが、当社グループが保有する知的財産権を侵害された場合、又は当社グループが他社の保有する知的財産権を侵害した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

( 対応策 )

当社グループでは、当社グループが開発した知的財産については、適時適切に知的財産権の登録等を行い、当社グループの財産の保全を図っております。また、当社グループの製品・サービスが他社の保有する知的財産権を侵害しないよう、競合企業やベンダー企業の提供サービスについてはモニタリングを実施するとともに、開発段階において採用したビジネスモデルや技術等について、事前に必要な調査を実施し、本リスクの低減に努めております。

( 3 ) 情報管理体制について

( 発生可能性：低、影響度：高、重要度の前年からの変化：増 )

( リスクの内容 )

当社グループが提供する製品・サービスの導入に際して、顧客企業から機密情報に該当する情報を取得することがあります。当該取得情報を、外部からのサイバー攻撃、内部の作為、不作為等の理由により紛失もしくは漏えいした場合、信頼性の低下、損害賠償及び訴訟費用の支出が発生する等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

( 対応策 )

当社グループでは、情報資産を適切に保護、管理するため、各種情報システム・セキュリティに関する規定を整備するとともに、ISMS ( ISO27001\_ 情報セキュリティマネジメントシステム ) の認証を取得し、情報管理体制を適宜見直し構築するとともに、毎年、外部事業者によるセキュリティ診断を実施する等、外部からのサイバー攻撃による情報漏洩対策を慎重に検討し、実行しております。また、各種情報の取り扱いについて、適切な管理体制を構築するとともに、管理策の定着と改善のための社内教育、監視等を徹底することで、本リスクの低減に努めております。

5 . その他のリスク

( 1 ) 投融資について

( 発生可能性：高、影響度：低、重要度の前年からの変化：同 )

( リスクの内容 )

IT業界においては日進月歩の技術革新に留まらず、多くの企業においてデジタル変革 ( DX化 ) が進んでおり、当社グループが継続的に事業を拡大していくためには、様々な新技術をサービスに適切に取り入れていくこと、および市場やユーザのニーズを適時・的確に捉えることが重要であると認識しております。当社グループは、現在、市場のニーズに合致した技術力を保持するため、新規事業開発だけでなく、事業シナジーが見込まれると判断した企業に対して投資を実行しております。また、今後の事業拡大のために、国内外を問わず出資、子会社設立、合併事業の展開、アライアンス、M&A等の投融資を実施する場合があります。投資先企業の事業が計画通りに進捗しない場合や投融資額を回収できなかった場合、減損の対象となる事象が生じた場合等においては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

( 対応策 )

当社グループでは、投資判断においては、投資先候補企業の事業内容を吟味し、当社グループとの事業シナジーが得られること、投資先候補企業の事業計画、当社グループの財務状況や投資先候補企業への影響等を考慮し、投資先候補企業の評価額が適切な水準であること等を慎重に検討することで、本リスクの低減に努めております。

( 2 ) 株式価値の希薄化について

( 発生可能性：高、影響度：低、重要度の前年からの変化：同 )

( リスクの内容 )

当社グループは、インセンティブの1つとして、当社取締役及び監査役に対して譲渡制限付株式を付与しており、従業員に対しても、ストック・オプションを付与しております。また、今後も株式報酬制度やストック・オプション制度等、企業の持続的成長のためのインセンティブプランを活用していくことが考えられます。そのため、当該インセンティブプランの活用等により新規に株式が発行された場合には、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、株式報酬制度やストック・オプション制度等のインセンティブプランを活用する場合には、既存の潜在株式の割合と希薄化率を勘案し、外部専門機関による意見等も加味したうえで、適切な規模の制度設計を行なうことで、本リスクの低減に努めております。

(3) 為替の変動について

(発生可能性：高、影響度：低、重要度の前年からの変化：同)

(リスクの内容)

当社グループでは、クラウドインフラ利用料は主に米ドル建てで支払っており、急激に円安が進行した場合には、売上原価が増加し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、外貨建て仕入債務等に対して為替予約等を適宜活用することで、その年の為替変動の影響をヘッジし、売上原価の変動が一定の水準に収まるようにする等、為替変動に係るリスクの低減に努めております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の業績、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という。）の状況の概要は次のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

##### 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に関する行動制限が緩和され、徐々に経済活動が再開されたものの、ウクライナ危機の発生や物価上昇の進行などにより、今後も景気は依然として不安定な状況が続くと見込まれております。

このような状況下においても、当社グループの属するソフトウェア業界を含む情報通信サービス業界では、少子化により日本の労働力人口が減少しているという課題に対処するため、労働生産性向上を目的としたクラウドサービスの利用が拡大しております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受け、国内外問わずリモートワークやオンライン教育、またデジタルトランスフォーメーションの需要が後押しとなり、クラウドサービスに対する需要は一層拡大傾向となっております。

このような経営環境の中で、当社グループは、クラウドサービスを導入して業務効率化を図る企業に対し、クラウドサービスの利便性を損なうことなく、セキュリティリスクを軽減させる「HENNGE One」を成長のドライバーと位置付け、事業を推進しております。

場所や端末を選ばずにいつでもどこからでも機動的にサービスを利用できるというクラウドサービスの特性は、業務に幅広い柔軟性をもたらします。しかしながらこの特性は、たとえば意図しない場所からアクセスが可能になってしまうかもしれないといったセキュリティ上の懸念にもつながります。また、業務の基盤となるメールシステムも含めたグループウェアをクラウドに移行する場合、クラウドメール誤送信による情報漏洩対策や、年々リスクが高まっている標的型攻撃などへの対策もあわせて検討する必要があります。

「HENNGE One」は、様々なクラウドサービスに対する横断的なアクセスコントロールを実現するSaaS認証基盤（IDaaS）に加えて、誤送信対策や標的型攻撃対策などのメールセキュリティにも対応した、クラウド型のワークスタイルに移行する企業をサポートするための総合的なサービスです。

当社グループは、より多くの企業がクラウドサービスを導入することでBCP(事業継続計画)対策や労働生産性向上を実現し、それによって日本経済がさらに活性化するよう貢献したいと考えております。

当社グループは、中長期的な株主価値及び企業価値の向上を目指すべく、主要サービスである「HENNGE One」のLTV(注1)及びARR(注2)を重要な経営指標としております。

当連結会計年度においても、このLTV及びARRの最大化を目指すため、契約企業数とユーザあたり単価を向上させるとともに、低解約率・低原価率の維持を図ってまいりました。また、継続的な売上高の成長実現に向け、積極的なマーケティング活動や人材採用をはじめとした営業体制の強化や新機能追加によるサービスラインアップの充実に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,646百万円（前連結会計年度比16.5%増）、営業利益462百万円（同21.6%増）、経常利益452百万円（同17.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益321百万円（同43.5%増）となりました。なお、売上高のうち5,566百万円（売上高全体のうち98.6%）は解約がされない限り翌期も継続的に売上高となる性質の売上で構成されており、当社グループの安定的な収益基盤を構築しております。また、当社グループの研究開発部門において基盤システムの効率化を継続的に実施した結果、売上総利益率は前連結会計年度比1.5ポイント増の84.5%となりました。

当社グループの事業セグメントは単一セグメントであります。売上区分別の事業概況は、次のとおりであります。

#### 1. HENNGE One事業

不正ログイン対策、スマートフォン紛失対策、メールの情報漏洩対策などを一元的にクラウドサービス上で提供する「HENNGE One」については、営業面では、オンラインとオフラインのハイブリッド型のイベントの開催、ウルトラマンをイメージキャラクターに起用したマーケティングキャンペーンの開始、リアルイベントへの出展など、多層的な顧客アプローチを実施しました。また営業職とカスタマー・サクセス職の採用・教育、販売パートナー（販売代理店）との連携強化を進めることで、首都圏及びその他の地域での販売拡大のための体制作りにも引き続き注力いたしました。運営面では、2021年10月から新機能を追加してライセンス体系を刷新し、より幅広い顧客ニーズにお応えするとともに、ユーザ当たり単価の向上に繋げながらも低い解約率を維持するための施策を進めてまいりました。さらに開発面においては、既存機能の改善や新機能の追加開発のため、日々研究開発を重ねております。

これら活動の結果として、首都圏・名阪地域を中心とした新規受注の獲得、ユーザ当たり単価の上昇、低解約率の維持を達成いたしました。

この結果、HENNGE One事業の売上高は、5,166百万円（前連結会計年度比18.6%増）となりました。また、翌連結会計年度の収益見込みのベースとなるARRは5,602百万円（前連結会計年度末比18.2%増）、当連結会計年度末時点の契約企業数は2,213社（同13.4%増）、契約ユーザ数は2,324,365人（同8.7%増）、直近12ヶ月の平均月次解約率は0.21%（同0.04ポイント減）となりました。

## 2. プロフェッショナル・サービス及びその他事業

プロフェッショナル・サービス及びその他事業については、業績は期初策定の計画通りに推移いたしました。クラウド型のメール配信システム「Customers Mail Cloud」につきましては、新規案件やユーザ追加等の受注、メール配信料の増加などにより堅調に推移いたしました。既にサポート終了を予定していた既存製品のサポートの売上減少の影響により、売上高は前年同期比で微減しております。

また、地域住民とのスムーズな双方向コミュニケーションを実現する新しい取り組みであるコミュニケーションサービス「SumaMachi（旧CHROMO）」の全国自治体への販売を継続的に実施するなど、日々、将来のプロフェッショナル・サービス事業の基盤となるサービスの研究開発を重ねております。

この結果、プロフェッショナル・サービス及びその他事業の売上高の合計は、480百万円（前連結会計年度比2.0%減）となりました。

### (注1) LTV (Life Time Value)

顧客が顧客ライフサイクルの最初から最後までに当社の商品やサービスを購入した(する)金額の合計です。

### (注2) ARR (Annual Recurring Revenue)

対象月の月末時点における契約ユーザから獲得する、翌期以降も経常的に売上高に積み上げられる可能性の高い年間契約金額の総額です。当社グループでは、以下の計算式で算出しております。

対象月末のARR = 対象月のMRR(注3) × 12 (12倍することで年額に換算)

### (注3) MRR (Monthly Recurring Revenue)

対象月の契約ユーザから獲得した月額利用料金の合計です。ここには一時的な売上高は含みません。

## 財政状態の状況

### (資産)

当連結会計年度末における総資産は、5,206百万円(前連結会計年度末比714百万円の増加)となりました。主な要因としては、現金及び預金の増加661百万円、前払費用の増加148百万円によるものであります。

### (負債)

当連結会計年度末における負債合計は、3,114百万円(前連結会計年度末比465百万円の増加)となりました。主な要因としては、契約負債（前連結会計年度は前受収益）の増加378百万円、未払金の増加131百万円によるものであります。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、2,092百万円(前連結会計年度末比249百万円の増加)となりました。主な要因としては、親会社株主に帰属する当期純利益321百万円の計上による利益剰余金の増加、上場有価証券の時価評価に伴う、その他有価証券評価差額金の減少94百万円によるものであります。

## キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物等(以下「資金」という)は、4,054百万円と前連結会計年度末に比べ661百万円(19.5%)の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は777百万円(前連結会計年度は527百万円の収入)となりました。これは、税金等調整前当期純利益の計上452百万円や契約負債（前連結会計年度は前受収益）の増加378百万円、未払金の増加132百万円、前払費用の増加142百万円が主な要因となっております。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は120百万円(前連結会計年度は25百万円の支出)となりました。これは、投資有価証券取得による支出90百万円が主な要因となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は0百万円(前連結会計年度は18百万円の収入)となりました。これは、自己株式の取得による支出0百万円が主な要因となっております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは新規案件について受注残が発生するものの、受注から販売までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を売上区分ごとに示すと、次のとおりであります。

売上区分の名称	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	前年同期比(%)
HENNGE One事業 (百万円)	5,166	18.6
プロフェッショナル・サービス 及びその他事業 (百万円)	480	2.0
合計(百万円)	5,646	16.5

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
SB C&S株式会社	595	12.3	686	12.18
株式会社大塚商会	407	8.4	576	10.22

2. 当社グループの事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者による会計上の見積りは、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、会計上の見積りには不確実性があるため、実際の結果と見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に含めて記載しております。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「テクノロジーの解放 (Liberation of Technology)で世の中を変えていく。」というビジョンのもと、独自の開発サービスの提供により業績を拡大してまいりました。今後、インターネット環境がより発達

し、中小企業においても積極的なIT投資が進み、ビジネスにおいてクラウドサービスを利用する場面は多くなると考えております。このような経営環境において、当社サービスは、より積極的な販売活動を実行することで、事業の拡大が可能であると判断しております。

また、既存サービスの概念に捉われることなく、当社グループの強みである新技術への挑戦を継続することで、新サービスの開発をあわせて実行してまいります。

#### 経営者の問題意識と今後の方針について

今後、当社グループが更なる事業拡大を図るためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するため、経営者は最新のIT技術を探求し、あわせて事業環境も把握し、当社グループの強みであるスピード感あふれる実行力を発揮し、世界に新しい価値を創造し続ける方針であります。

#### 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費、広告宣伝費、業務委託費等であります。資金の源泉と流動性を安定的に確保することを目的とし、資金需要の額や用途に合わせて自己資金を投下する他、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位等に特段方針はなく、資金需要の額や用途に合わせて柔軟に検討を行う予定です。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は4,054百万円であり、流動性を確保しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、最新のITを研究し、既存製品・サービスの改善改良及び新規サービスを開発するため、各分野にわたって研究開発に取り組んでおります。

開発体制は、全世界から採用した優秀な人材を擁する当社のクラウド・プロダクト・ディベロップメント・ディビジョンが中心となり研究開発を行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は259百万円であります。なお、当社グループの事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載を省略しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は28百万円であります。その主な内容は、個室会議ブース、パソコン、サーバー購入による有形固定資産の取得であります。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	建設仮勘定 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 渋谷区)	事務所設備等	121,177	39,313	386	288	161,164	236 (25)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 本社の事務所は賃借しているものであり、年間賃借料は244,996千円であります。  
3. 当社の事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。  
4. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の( )は臨時雇用者数(アルバイト)の年間の平均人員を外数で記載しております。

##### (2) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	123,080,000
計	123,080,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,500,600	32,500,600	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株であります。
計	32,500,600	32,500,600		

(注)当社は、東京証券取引所マザーズに上場しておりましたが、2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所グロース市場となっております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当事業年度末日以降に発行決議した新株予約権の内容は、次のとおりであります。

## 第5回新株予約権

決議年月日	2022年11月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 234名 当社の子会社の従業員 6名
新株予約権の数	当社の従業員 2,305個 当社の子会社の従業員 30個 (注)1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 233,500株 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3、4
新株予約権の割当日	2023年2月10日
新株予約権の行使期間	自 2024年11月19日 至 2028年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、2023年9月期から2025年9月期までの各連結会計年度（本新株予約権の割当日以後、当社が決算期末を9月末から他の月末に変更した場合には、変更後の決算期に係る連結会計年度とする。）のいずれかにおいて、当該各連結会計年度に係る有価証券報告書に含まれる当社の連結損益計算書に記載された売上高（本新株予約権の割当日以後、当社が会計基準を変更した場合には、変更後の会計基準において売上高に相当するもの）が100億円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、以下のいずれかの事由に該当した場合には、本新株予約権を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新株予約権者が、割当日から本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人の地位に就いていない期間が生じた場合。ただし、出向、任期満了による退任、定年退職など当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>2 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合</li> <li>3 新株予約権者について破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合</li> <li>4 新株予約権者が差押え、仮差押え、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合</li> <li>5 新株予約権者について、法令又は当社若しくは当社の子会社の社内規程に違反し、又は、当社又は当社の子会社に対する背信行為があった場合</li> <li>6 新株予約権者について、当社又は当社の子会社に対して、損害又は損害のおそれをもたらした場合</li> </ol> <p>本新株予約権について1個未満の行使をすることはできない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
新株予約権の取得の条件	<p>下記、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会の決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合。）は、当社の取締役会が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権の一部又は全部を取得することができる。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案 当社が完全子会社となる株式交付計画承認の議案 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>上記のほか、「新株予約権の行使の条件」の定めにより本新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は無償で当該本新株予約権の一部又は全部を取得することができる。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
端数がある場合の取り扱い	本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項	当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

(注) 1. 上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる本新株予約権の総数をもって発行する本新株予約権の総数とする。

2. 新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、新株予約権1個当たり100株とする。なお、付与株式数は、本議案の決議の日（以下「決議日」という。）の後、当社が当社普通株式につき、株式分割若しくは株式併合又は当社普通株式の株式無償割当て（以下総称して「株式分割等」という。）を行う場合、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割等の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、(注) 4の(2)の規定を準用する。また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。なお、決議日以降、当社が、当社普通株式の単元株式数変更（株式分割等を伴う場合を除く。以下、単元株式数変更の記載につき同じ。）を行う場合には、当社は、当該単元株式数変更の効力発生日以降にその発行のための当社取締役会の決議が行われる本新株予約権について、当該単元株式数変更の比率に応じて付与株式数を合理的に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

3. 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ取引日の終値。）のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は(注)4に定める調整に服するものとする。

4. 行使価額の調整

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既存発行株式数} + \frac{\text{1株当たりの時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}$$

上記行使価額調整式において使用する「時価」は、調整後行使価額が適用される日に先立つ45取引日に始まる30取引日（終値のない日を除く。）における上場金融商品取引所（但し、当社普通株式を上場する金融商品取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる取引所）における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（円位未満小数第2位を四捨五入して、小数第1位まで算出。）とする。

上記行使価額調整式において「既発行株式数」とは、基準日がない場合は調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日、基準日がある場合は基準日における当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日）の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに本新株予約権を行使した（当該本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

(3) 上記(1) 及び に定める場合の他、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

(4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の本新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めるこ

とを条件とする。

- ( 1 ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ( 2 ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ( 3 ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
- ( 4 ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該本新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ( 5 ) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ( 6 ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。
- ( 7 ) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による本新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ( 8 ) 新株予約権の取得条項  
「新株予約権の取得の条件」に準じて決定する。
- ( 9 ) 新株予約権の行使の条件  
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年9月25日 (注)1	50	7,694	5,000	330,800	5,000	296,500
2019年8月14日 (注)2	15,380,306	15,388,000		330,800		296,500
2019年10月7日 (注)3	50,000	15,438,000	32,200	363,000	32,200	328,700
2019年11月6日 (注)4	196,200	15,634,200	126,353	489,353	126,353	455,053
2019年10月1日～ 2020年9月30日 (注)5	368,000	16,002,200	13,800	503,153	13,800	468,853
2020年10月1日～ 2021年9月30日 (注)6	242,000	16,244,200	9,075	512,228	9,075	477,928
2022年1月1日 (注)7	16,244,200	32,488,400		512,228		477,928
2022年1月21日 (注)8	8,200	32,496,600	8,887	521,115	8,887	486,815
2021年10月1日～ 2022年9月30日 (注)9	4,000	32,500,600	76	521,191	76	486,891

(注) 1. 有償第三者割当増資

- 発行価格 200,000円  
資本組入額 100,000円  
割当先 HENNGE従業員持株会
2. 株式分割(1:2,000)によるものであります。
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
発行価格 1,400円  
引受価額 1,288円  
資本組入額 644円
4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)  
発行価格 1,288円  
資本組入額 644円  
割当先 野村證券株式会社
5. 新株予約権の権利行使による増加であります。
6. 新株予約権の権利行使による増加であります。
7. 株式分割(1:2)によるものであります。
8. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。  
発行価額 2,167円50銭  
資本組入額 1,083円75銭  
割当先 当社取締役(社外取締役を含む。) 7名  
当社監査役 3名
9. 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	30	70	73	82	11,781	12,042	
所有株式数(単元)		29,808	9,708	9,150	26,318	564	249,279	324,827	17,900
所有株式数の割合(%)		9.18	2.99	2.82	8.10	0.17	76.74	100.0	

(注) 自己株式276株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
小椋 一宏	東京都杉並区	8,226,600	25.31
宮本 和明	東京都世田谷区	4,102,200	12.62
永留 義己	東京都世田谷区	3,733,400	11.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,386,100	4.26
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	716,600	2.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	635,400	1.96
株式会社ブイ・シー・エヌ	東京都渋谷区恵比寿西1丁目8-1	600,000	1.85
HENNGE従業員持株会	東京都渋谷区南平台町16-28	365,336	1.12
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	355,803	1.09
DZ PRIVATBANK S.A.R L INVESTMENTFONDS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	4, RUE THOMAS EDISON, L-1445 LUXEMBOURG - STRASSEN (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	348,500	1.07
計		20,469,939	62.97

(注) 1. 2022年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社が2022年5月31日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2022年9月30日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	2,732,500	8.41

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,482,500	324,825	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 17,900		
発行済株式総数	32,500,600		
総株主の議決権		324,825	

(注)単元未満株式には、自己株式が76株含まれております。

## 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
HENNGE株式会社	東京都渋谷区南平台町 16番28号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年11月18日)での決議状況 (取得期間2022年11月21日~2022年11月30日)	250,000(上限)	350,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	250,000	270,269
提出日現在の未行使割合(%)		22.78

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	197	252
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年12月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式				
その他( )				
保有自己株式数	276		276	

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年12月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は設立以降、成長投資のための内部留保が必要な状況が継続しているため、配当の実績はありません。将来的には、成長投資のための内部留保の確保と株主への利益還元のバランスを考慮し、最大限の株主利益を実現するための配当政策を実施することを基本方針としております。配当実施の可能性及びその実施時期につきましては、現時点において未定であります。

当社の剰余金の配当は、年2回、中間配当及び期末配当を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、ARRの最大化に向けた施策の実施や新サービスの研究開発などに有効活用してまいりたいと考えております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業経営の透明性・公正性を確保し、継続的な成長を促すために、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが不可欠であると考えております。

具体的には、後記の統治体制により、内部牽制機能が有効に機能し、これが維持・継続されていくことで、不正を未然に防止し、また、取締役、監査役及び従業員それぞれが自らの役割と責任を果たしていくことで、株主その他のステークホルダーからの信頼を得られるとともに、社会的信頼を高め、当社グループの継続的な成長を促進させることとなると考えております。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会と監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。取締役会では活発な議論が行われており、また、社外取締役2名を選任することで、経営に多角的な視点を取り入れるとともに、取締役の監視機能を強化しております。これに加え、当社にて長年、社外監査役及び社外取締役を務め、当社を熟知している常勤監査役1名及び独立社外監査役2名を選任することで、実効的且つ独立した立場からの監査を確保するとともに、監査機能の強化を図っております。更に、内部監査を担当する組織として、内部監査セクションを設置し、監査役会及び会計監査人との連携を図っております。業務執行については、機動的な意思決定及び業務執行の強化と効率化を図るために執行役員制度を導入しており、執行役員は、各部門、子会社の責任者として業務執行を担当しております。

#### (取締役及び取締役会)

本書提出日現在、当社の取締役会は取締役6名によって構成され、うち2名が社外取締役であります。社外取締役は当社グループの経営に資する経験を有する人材を選任しており、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。

取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、毎月の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、定款及び法令に則り、経営の意思決定機関及び監督機関として機能しております。

なお、取締役会の構成員は、代表取締役社長 小椋一宏を議長とし、取締役 宮本和明、永留義己及び天野治夫並びに社外取締役 高岡美緒及び加藤道子であります。

#### (監査役及び監査役会)

本書提出日現在、当社の監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役(社外監査役)2名の合計3名によって構成されております。常勤監査役は、取締役会のほかに社内の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。また監査役3名は取締役会に参加し、適宜必要な意見を述べております。

監査役は年間監査役監査計画に従い、監査した内容を監査役会において報告及び共有することで、有効かつ効率的な監査機能を果たしております。また、監査役は会計監査人及び内部監査担当者と連携し、当社グループの監査に必要な情報を共有し、監査の有効性を高めております。

なお、監査役会の構成員は、監査役 後藤文明(常勤)、早川明伸(非常勤/社外監査役)及び小内邦敬(非常勤/社外監査役)であります。

#### (内部監査部門)

当社グループの内部監査は、内部監査セクションの内部監査担当者2名が中心となって実施しております。内部監査担当者は、内部監査計画に基づき、当社グループにおける法令の遵守状況の確認の他、業務活動の監査を実施し、当該業務活動が、当社グループの経営方針、社内規程及び諸制度に準拠して、適正かつ効果的、効率的に運営されているかを確認しております。その内部監査結果については、代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に対して業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。また、改善状況について、後日フォローアップし確認しております。

なお、内部監査実施時には常勤監査役が立ち会い、内部監査結果については、会計監査人への報告を行うことで、情報の共有を図っております。

#### (執行役員制度及び執行役員会)

当社は、機動的な意思決定及び業務執行体制の強化と効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会において選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い業務執行を行っております。また、当社は、経営に関する重要な事項の審議、執行役員の業務執行に関する報告及び役員間の情報交換を図る会議体として、執行役員会を設置しております。

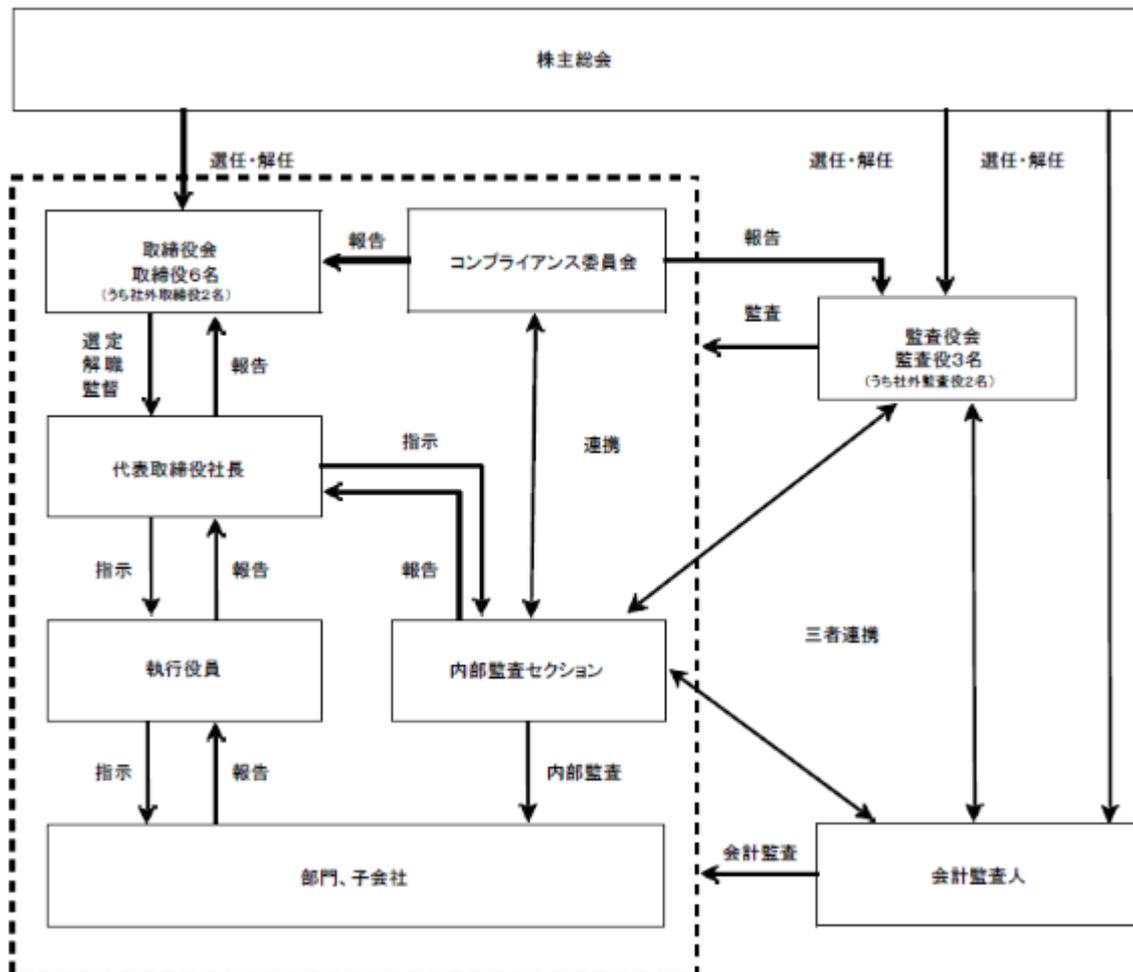
なお、執行役員会の構成員は、代表取締役社長 小椋一宏を議長とし、取締役 宮本和明及び永留義己並びに執行役員 汾陽祥太、中込剛、三宅智朗、高須俊宏、箕浦賢一、戸村誠知及び小林遼であります。

ロ．当該体制を採用する理由

当社グループでは、経営意思決定を迅速かつ的確に行うことを目的とし、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方に基づき、企業経営の透明性・公正性を確保するために、当該企業統治体制を採用しております。

ハ．当社の機関・内部統制の関係

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成され、法令、定款及び「取締役会規程」に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。
- ・取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を監督します。
- ・取締役会の意思決定機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用します。執行役員は、取締役会の決定のもと、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行します。
- ・全ての取締役及び従業員が、企業の社会的責任を常に認識し、また、単に明文化された法令・ルールの遵守に留まらず、広く社会規範を遵守して行動ができるよう「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス規程」（以下、総称して「コンプライアンス規程等」という。）を制定し、コンプライアンス経営を実践します。
- ・「コンプライアンス規程等」に従い、コンプライアンス担当取締役を選任し、当該コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当該委員会の定期的開催と内部通報窓口との連携を以って、取締役及び従業員の法令違反及びその発生可能性につきモニタリング、調査及び監督指導します。
- ・コンプライアンス違反が発生した場合は、コンプライアンス委員会を中心として、代表取締役社長、取締役会、監査役会に報告される体制及び顧問弁護士に適宜相談、報告される体制を構築します。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

経営に関する重要文書、秘密情報及び個人情報について、法令、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」等に定めるところにより、適切に記録・保存、管理します。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」及び「危機管理規程」を制定し、リスクの顕在化を予防するとともに、リスクが顕在化した際の迅速かつ適切な措置を講じる体制を整備します。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に係る事項を「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催します。
- ・取締役は、IT技術を活用し、迅速かつ的確な経営情報の把握に努めます。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について、当社の取締役会において、子会社の経営状況について定期的に報告を受け、業務の適正を確保します。
- ・「リスク管理規程」に定めるリスク項目について、子会社の取締役会において、適宜評価を行い、リスクの顕在化を予防するとともに、リスクが顕在化した際の迅速かつ適切な措置を講じる体制を整備します。
- ・当社の監査役は、子会社の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、必要に応じて法令等に定める権限を行使し、子会社の調査等を行います。
- ・内部監査担当者は、定期的又は臨時に子会社の内部監査を実施し、内部統制の整備を推進するとともに、改善策の指導、実施の支援・助言等を行います。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性に関する体制

- ・監査役が補助者の設置を希望する場合は、取締役と監査役が意見交換を行い、監査役の職務を補助する使用人を決定します。
- ・監査役を補助する使用人を設置した場合、当該使用人は監査役からの要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けません。
- ・監査役の職務を補助する使用人の人事異動及び懲戒処分については、事前に監査役の同意を必要とします。

ト．取締役及び使用人による監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告します。
- ・取締役、子会社の取締役は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
- ・従業員及び子会社の従業員が、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、内部通報窓口又はその他の方法により、監査役に報告できる体制とします。
- ・上記により監査役に報告を行った者に対して、不利益な取扱いを行わない体制とします。
- ・コンプライアンス担当取締役は、内部通報制度の通報の事実について、適宜遅滞なく監査役に報告を行います。

チ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求めることができます。
- ・監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、職務執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社と社外取締役2名及び監査役3名（うち、社外監査役2名）との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該各社外取締役又は各監査役がその職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の全ての取締役、監査役、執行役、執行役員、退任役員、管理職従業員(ただし「重要な使用人」に選出された執行役員以外のものをいいます。)、社外派遣役員、相続人であり、取締役会決議により保険料は全額当社が負担することとしております。

当該保険契約により被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含みます。)に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害が補填されます。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、次に掲げる事項又は行為に該当した場合には、補填の対象としないこととしております。

- イ．私的な利益又は便宜の供与を違法に得た場合
- ロ．犯罪行為(刑を科せられるべき違法な行為をいい、時効の完成等によって刑を科せられなかった行為を含みます。)を行った場合
- ハ．法令に違反することを認識しながら行った行為
- ニ．被保険者に報酬又は賞与その他の職務執行の対価が違法に支払われた場合
- ホ．公表されていない情報を違法に利用して、株式、社債等の売買等を行った場合
- ヘ．贈収賄行為による公務員等に対する違法な利益の供与、申出を行った場合

#### 取締役の員数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任決議は、株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

#### 取締役会で決議される株主総会決議事項

##### イ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

##### ロ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議を以って、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

##### ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項及び同法第427条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社の会社法第309条第2項に定める株主総会特別決議は、株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑かつ活発な運営を可能にすることを目的としております。

#### 反社会的勢力の排除に向けた具体的な取組み状況

当社は、反社会的勢力排除に向け、「反社会的勢力(ASF)に対する基本方針および対応に関する規程」及び「反社会的勢力(ASF)調査マニュアルを整備し、新規取引先については取引開始前にリサーチを行い、反社会的勢力との関連性を調査すると共に、既存取引先についても定期的な反社会的勢力との関連性チェックを実施しております。さらに、契約書等においては、反社会的勢力排除条項を盛り込み、いかなる場合であっても反社会的勢力との関わりを断絶するための施策を講じております。また、渋谷地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、情報収集・共有を行っております。

#### 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、当社(HENNGE株式会社)及び連結子会社1社(台湾惠頂益股份有限公司)により構成されております。台湾惠頂益股份有限公司の業務執行責任者は、当社執行役員が兼任しております。また、現地の会計事務所と業務委託契約を締結し、当社の管理部門が現地の会計事務所と会計処理方針を協議し、月次報告を受ける体制を構築しております。子会社の業務執行状況については担当執行役員から、また、月次の業績については当社の管理部門からそれぞれ取締役会で報告がなされております。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」を制定し、リスクの顕在化を予防するとともに、リスクが顕在化した際に迅速かつ適切な措置を講じる体制を敷いており、事業運営に関わる重要なリスク情報について、社内コミュニケーションツールによって、タイムリーに共有される仕組みを構築しております。また、共有されたリスクについて、関係者で協議し、これが顕在化した場合の事業に与える影響度に応じて、取締役会及び執行役員会等において当該リスクの評価、予防策の検討、協議を行ったうえで対応策を決定し、その実行を指示することにより、リスクを適切に管理する体制を構築しております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 クラウド・プロダクト・ディベ ロップメント・ディビジョン 担 当執行役員	小椋 一宏	1975年3月31日生	1996年11月 有限会社ホライズン・デジタル・ エンタープライズ(現:当社) 設立 取締役副社長 就任 1997年11月 株式会社ホライズン・デジタル・ エンタープライズ(現:当社) 代 表取締役社長 就任(現任) 2016年10月 台湾惠頂益股份有限公司 董事長 就任(現任) 2018年10月 株式会社HDE(現:当社) クラウ ド・プロダクト・ディベロップメ ント・ディビジョン 担当執行役員 (現任)	(注) 3	8,226,600
代表取締役副社長 メッセージング・ビジネス・ ディビジョン 担当執行役員	宮本 和明	1973年6月14日生	1996年11月 有限会社ホライズン・デジタル・ エンタープライズ(現:当社) 入社 1997年11月 株式会社ホライズン・デジタル・ エンタープライズ(現:当社) 代 表取締役副社長 就任(現任) 2016年10月 台湾惠頂益股份有限公司 董事就任 (現任) 2018年10月 株式会社HDE(現:当社) カスタ マー・サクセス・ディビジョン 担 当執行役員 2021年10月 当社 HDEディビジョン 担当執行役 員 2022年4月 当社 メッセージング・ビジネス・ ディビジョン 担当執行役員(現 任)	(注) 3	4,102,200
取締役副社長 コーポレート・コミュニケー ション・ディビジョン 担当執行役員 ビジネス・ディベロップメン ト・ディビジョン 担当執行役員	永留 義己	1974年10月11日生	1997年2月 有限会社ホライズン・デジタル・ エンタープライズ(現:当社)入社 1998年2月 株式会社ホライズン・デジタル・ エンタープライズ(現:当社) 取 締役副社長 就任(現任) 2016年10月 台湾惠頂益股份有限公司 董事 就 任(現任) 2018年10月 株式会社HDE(現:当社) クラウ ド・セールス・ディビジョン 担当 執行役員 株式会社HDE(現:当社) コーポ レート・コミュニケーション・オ フィス・ディビジョン 担当執行役 員 株式会社HDE(現:当社) グロー バル・ビジネス・ディベロップメ ント・ディビジョン 担当執行役員 2021年5月 当社 ビジネス・ディベロップメン ト・ディビジョン 担当執行役員 (現任) 2021年10月 当社 コーポレート・コミュニケー ション・ディビジョン 担当執行役 員(現任)	(注) 3	3,733,400
取締役副社長	天野 治夫	1975年8月15日生	1999年11月 株式会社ホライズン・デジタル・ エンタープライズ(現:当社)入社 2005年12月 株式会社ホライズン・デジタル・ エンタープライズ(現:当社) ビ ジネス・アドミニストレーショ ン・ディビジョン 担当執行役員 兼 ディビジョン統括 2018年12月 台湾惠頂益股份有限公司 監察人 (現任) 2020年12月 当社 取締役副社長 就任(現任) 2021年4月 当社 ビジネス・アドミニストレー ション・ディビジョン 担当執行役 員 当社 ビジネスプランニングアンド アナリシス・ディビジョン 担当執 行役員	(注) 3	233,938

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高岡 美緒	1979年5月3日生	1999年7月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2002年7月 モルガン・スタンレー証券株式会社(現:モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)入社 2004年12月 モルガン・スタンレー証券株式会社(現:モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)ヴァイスプレジデント 就任 2006年4月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 2006年12月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社 シニアヴァイスプレジデント資本市場部部長 2009年1月 マネックスグループ株式会社入社 2014年1月 マネックスグループ株式会社 執行役員 新事業企画室長 2014年4月 マネックスベンチャーズ株式会社 取締役 就任 2017年9月 株式会社メディカルノート入社 2017年9月 Arbor Ventures Partner 就任 2018年3月 株式会社メディカルノート 取締役 CFO 就任 2020年12月 株式会社セプテーニ・ホールディングス 社外取締役 就任(現任) 2021年3月 株式会社カヤック 社外取締役 就任 2021年4月 DNX Ventures Partner 就任(現任) 2021年12月 当社 社外取締役 就任(現任) 2022年3月 株式会社電通国際情報サービス 社外取締役 就任(現任) 2022年3月 株式会社カヤック 社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)3	200
取締役	加藤 道子	1984年8月20日生	2007年4月 モルガン・スタンレー証券株式会社(現:モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)入社 2010年7月 世界銀行グループ国際金融公社入社 2014年5月 ハーバード・ビジネス・スクール 卒業 2014年8月 ユニゾン・キャピタル株式会社入社 2018年7月 株式会社ABEJA入社 2019年6月 株式会社ABEJA 取締役CFO 就任 2020年12月 トヨタ・リサーチ・インスティテュート・アドバンスト・デベロップメント株式会社入社 2020年12月 エキサイトホールディングス株式会社 社外取締役 就任(現任) 2021年1月 ウーブン・プラネット・ホールディングス株式会社 プリンシパル 就任(現任) 2021年9月 株式会社FIREBUG 社外監査役 就任(現任) 2021年12月 当社 社外取締役 就任(現任)	(注)3	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	後藤 文明	1953年4月26日生	<p>1998年2月 アライドテレシス株式会社 入社</p> <p>2001年4月 株式会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ(現:当社) 監査役(非常勤) 就任</p> <p>2001年6月 株式会社ゴンゾ・ディジメーション・ホールディング(現:株式会社ゴンゾ) 監査役 就任</p> <p>2005年9月 株式会社ワーブゲートオンライン(現:株式会社ロッソインデックス) 取締役(非常勤) 就任</p> <p>2005年12月 株式会社GDHキャピタル(現:株式会社ザイタス・パートナーズ) 取締役 就任</p> <p>2006年2月 GKEntertainment 取締役(非常勤) 就任</p> <p>2007年6月 株式会社GDH(現:株式会社ゴンゾ) 取締役 就任</p> <p>2009年1月 株式会社ゴンゾロッソ(現:株式会社ロッソインデックス) 代表取締役 就任</p> <p>2009年10月 株式会社アトラス 取締役(非常勤) 就任</p> <p>2010年11月 株式会社ベアーズ 代表取締役 就任</p> <p>2012年9月 株式会社ベアーズ 取締役 就任(現任)</p> <p>2012年9月 株式会社ジーニー 監査役(非常勤) 就任</p> <p>2013年9月 イートラスト株式会社 取締役 就任</p> <p>2016年3月 株式会社モンスター・ラボ(現:株式会社モンスターラボホールディングス) 取締役 就任</p> <p>2017年3月 株式会社モンスター・ラボ(現:株式会社モンスターラボホールディングス) 取締役副社長 就任(現任)</p> <p>2018年6月 株式会社ジーニー 取締役兼監査等委員 就任</p> <p>2018年12月 株式会社HDE(現:当社) 社外取締役 就任</p> <p>2022年4月 株式会社モンスターラボホールディングス 顧問 就任(現任)</p> <p>2022年12月 当社 常勤監査役 就任(現任)</p>	(注)4	13,400
監査役	早川 明伸	1974年1月4日生	<p>2005年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 中島経営法律事務所入所</p> <p>2010年4月 中島経営法律事務所 パートナー就任</p> <p>2015年4月 弁護士法人トラスト 早川経営法律事務所(現:弁護士法人トラスト早川・村木経営法律事務所) 設立代表弁護士(現任)</p> <p>2016年2月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 BusiNest アクセラレーターコースメンター 就任(現任)</p> <p>2017年11月 GRAソリューションズ株式会社 代表取締役 就任(現任)</p> <p>2018年12月 株式会社HDE(現:当社) 社外監査役 就任(現任)</p> <p>2020年3月 株式会社モンスター・ラボ(現:株式会社モンスターラボホールディングス) 監査役 就任(現任)</p>	(注)4	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	小内 邦敬	1975年1月27日生	1997年4月 東京証券取引所(現：株式会社東京証券取引所)入所 2003年8月 杉山会計事務所入所 2005年1月 小内会計事務所入所 2009年10月 Ebisu税理士法人設立 パートナー 就任(現：代表パートナー) 株式会社オークファン 社外監査役 就任 2010年12月 株式会社HDE(現：当社) 社外監査役就任(現任) 2018年12月	(注)4	200
計					16,310,338

- (注) 1. 高岡美緒氏及び加藤道子氏は、社外取締役であります。
2. 早川明伸氏及び小内邦敬氏は、社外監査役であります。
3. 2022年12月23日開催の定時株主総会終結の時から、2024年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2022年12月23日開催の定時株主総会終結の時から、2026年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 「所有株式数」につきましては、2022年9月30日現在の所有株式数を記載しております。なお、監査役 後藤文明の所有株式数13,200株につきましては、貸株として貸し出しております。
6. 当社では、迅速な業務執行を目的として、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における、取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
執行役員	汾陽 祥太	プレジデント・オフィス・ディビジョン 担当
執行役員	中込 剛	台湾オフィス・ディビジョン 担当 兼 台湾惠頂益股份有限公司 董事兼総経理
執行役員	三宅 智朗	カスタマー・サクセス・ディビジョン 担当 カスタマー・グロース・ディビジョン 担当 クラウド・セールス・ディビジョン 担当
執行役員	高須 俊宏	ピープル・ディビジョン 担当
執行役員	箕浦 賢一	クラウド・プロダクト・ディベロップメント・ディビジョン 担当
執行役員	戸村 誠知	ビジネス・アドミニストレーション・ディビジョン 担当
執行役員	小林 遼	ビジネスプランニングアンドアナリシス・ディビジョン 担当

## 社外役員の状況

## イ．社外役員の員数

本書提出日現在、当社は社外取締役2名、社外監査役2名をそれぞれ選任しております。

## ロ．社外役員が当社の企業統治において果たす機能、役割、社外役員の選任状況に関する当社の考え方及び社外役員と当社との利害関係

社外役員には、他社における豊富な経験を踏まえた当社グループへの有益な情報提供並びにガバナンス、コンプライアンス及びリスク管理といった観点を踏まえた経営の意思決定の妥当性、適性の確保を期待しております。選考基準としては、当社グループからの一定以上の独立性が確保されていることを前提とし、当社グループにとって有益な専門的知識を有していることとしております。

氏名	属性	当社の企業統治において果たす機能・役割及び当社との利害関係
高岡 美緒 (2021年12月 就任)	社外取締役	当社は、新製品開発活動、投資活動、M&A等を組み合わせることで、常に新しいプロダクトを模索し、創造し続けることを成長戦略の一つとして位置付けており、同氏の豊富な経験に基づく、客観的な立場からの有益なご意見やご指摘は、当社の成長戦略の実現の加速及び経営に対する監督機能の向上を図るうえで、有益であります。また、当社に新たな経営視点をもたらすものと判断し、社外取締役に選任しております。 同氏は、投資全般の経験と知見に加え、管理部門全般についての経験と知見を有していることから、事業開発及び内部統制全般について、バランス感覚を持った幅広い視点からの意見、指摘及び判断により、当社の中長期的な企業価値向上に寄与することを期待しております。 なお、同氏は、ベンチャーキャピタルであるDNX VenturesのPartnerとして、同ベンチャーキャピタルが組成するファンドを担当しており、当社は同ファンドに出資を行っております。また同氏は、当社普通株式を200株保有しておりますが、これ以外に、その他の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。
加藤 道子 (2021年12月 就任)	社外取締役 (独立)	当社は、新製品開発活動、投資活動、M&A等を組み合わせることで、常に新しいプロダクトを模索し、創造し続けることを成長戦略の一つとして位置付けており、同氏の豊富な経験に基づく、独立、客観的な立場からの有益なご意見やご指摘は、当社の成長戦略の実現を加速させ、また、当社に新たな経営視点をもたらすと判断し、社外取締役に選任しております。 同氏は、投資全般の経験と知見に加え、取締役CFOとしてコーポレート・ファイナンスを管掌した経験と知見を有していることから、特に当社の財務面の強みを活かした事業開発に関する意見、指摘及び判断により、当社の中長期的な企業価値向上に寄与することを期待しております。 なお、同氏は、当社普通株式を200株保有しておりますが、これ以外に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
早川 明伸 (2018年12月 就任)	社外監査役 (独立)	同氏は、弁護士としての企業法務分野における専門的な知識と豊富な経験に加え、高い見識を有しており、今後もその知識と経験に基づき、独立かつ客観的な立場から、当社監査機能の一層の強化を図るための有用な助言や提言を期待できるものと判断し、社外監査役に選任しております。 なお、同氏は、当社普通株式を200株保有しておりますが、これ以外に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
小内 邦敬 (2018年12月 就任)	社外監査役 (独立)	同氏は、税理士としての企業会計及び税務会計分野における専門的な知識と豊富な経験に加え、高い見識を有しており、今後もその知識と経験に基づき、独立かつ客観的な立場から、当社監査機能の一層の強化を図るための有用な助言や提言を期待できるものと判断し、社外監査役に選任しております。 なお、同氏は、当社普通株式を200株保有しておりますが、これ以外に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

## ハ．社外役員を選任するための独立性に関する基準

当社は東京証券取引所が定める独立役員の要件を踏まえて、「社外役員の独立性の判断に関する基準」を策定しております。社外役員の選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する要件及び「社外役員の独立性の判断に関する基準」を参考に選任し、本書提出日現在において、社外取締役1名及び社外監査役2名を独立役員として選定し、届け出ております。なお、当社の「社外役員の独立性の判断に関する基準」の内容は、次のとおりです。

## (社外役員の独立性の判断に関する基準)

HENNGE株式会社(以下、「当社」という)は、当社における社外取締役が会社法第2条15号で定める社外取締役であること、また、当社における社外監査役が会社法第2条16号で定める社外監査役であることを前提とし、当社における社外取締役および社外監査役(以下、総称して「社外役員」という。)の独立

性に関する判断基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者を含む）がいずれの項目にも該当しない場合に十分な独立性を有しているものと判断する。

なお、社外役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。

- 1 当社または当社子会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行者 1または過去10年間ににおいて当社グループの業務執行者であった者
- 2 当社の主要な株主 2またはその業務執行者
- 3 当社グループが主要な株主となっている会社の業務執行者
- 4 当社グループを主要な取引先とする者 3またはその業務執行者
- 5 当社グループの主要な取引先 4またはその業務執行者
- 6 当社グループの主要な借入先 5またはその業務執行者
- 7 当社グループから一定額を超える出資を受けている者 6
- 8 当社グループから一定額を超える寄付を受けている者 7
- 9 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- 10 当社グループから役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等 8
- 11 当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就いている場合において、当該他の会社またはその子会社の業務執行者
- 12 過去3年間ににおいて、上記2から10までのいずれかに該当していた者
- 13 上記1から11までのいずれかに該当する者の配偶者または二親等内の親族
- 14 現在独立社外取締役の地位にあり、再任された場合の通算在任期間が8年を超える者
- 15 上記各項のほか、当社と利益相反が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

- 1 業務執行者とは、法人等の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに類する役職者および使用人等の業務を執行する者をいう。
- 2 主要な株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
- 3 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度における当社グループとの取引額が当該取引先の連結売上高2%を超える者をいう。
- 4 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社グループの当該取引先との取引額が当社グループの連結売上高の2%を超える者をいう。
- 5 当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度末における当社グループの当該借入先からの借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者をいう。
- 6 当社グループから一定額を超える出資を受けている者とは、直近事業年度末における当社グループの当該出資先（ファンドを含む）への出資額が当社グループの連結総資産の2%を超える者をいう。
- 7 当社グループから一定額を超える寄付を受けている者とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者をいう。ただし、当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体の総費用の30%を超える団体に所属する者をいう。
- 8 当社グループから役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等とは、直近事業年度において、役員報酬以外に1,000万円を超える財産を得ている者をいう。ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体の連結売上高または総収入の2%を超える団体に所属する者をいう。

## 二．社外役員による監督・監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員は、随時内部監査セクションによる内部監査に関する報告を求めることができるほか、社外監査役と内部監査セクションは、定期的に報告会を開催し内部監査担当者より監査役に対し、内部監査について実施状況の報告や情報交換を行っております。また、社外監査役と内部監査セクション、会計監査人は、監査の状況や結果等について情報交換を行い、相互連携を図っております。当該連携の内容等につきましては、「（3）監査の状況」にも記載しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役）の合計3名によって構成されております。

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行う他、主に常勤監査役が、執行役員会、コンプライアンス委員会等の社内の重要な会議または委員会に出席しております。

各監査役は、年間の監査計画に基づき監査を実施しており、監査役会の定める分担に従い、監査を実施しており、内部監査セクション及び会計監査人との情報交換等を実施しています。

監査役は、個別もしくは共同して代表取締役及び他の取締役並びに執行役員と意見交換会等を実施し、内部監査セクション、会計監査人と定期的に情報交換を行い、相互連携を図っております。

監査役会においては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等監査役会の決議による事項並びに取締役会付議事項について検討、審議を行っております。

なお、監査役会は原則として月1回開催し、必要に応じて臨時に開催し、情報を共有し、他の監査役と連携してその職務を遂行しております。

当事業年度における監査役会の開催回数及び各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田村 公一	14回	14回
早川 明伸	14回	14回
小内 邦敬	14回	14回

## 内部監査の状況

当社は、内部監査を担当する組織として、内部監査セクションを設置しております。内部監査担当者2名が、年間内部監査計画に従い、法令の遵守状況の確認の他、事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、業務活動の効率性などについて、内部監査を実施しております。代表取締役社長に監査結果を定期的に報告するとともに被監査部門に対して業務改善に向けた具体的な助言・勧告を行っております。また、改善状況について、後日フォローアップし確認しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、随時内部監査部門による内部監査に関する報告を求めることができるほか、社外監査役と内部監査部門は、随時報告会を開催しており、内部監査の実施状況の報告や情報交換を行っております。

## 会計監査の状況

## a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## b．継続監査期間

6年

## c．業務を執行した公認会計士

瀧野 恭司

桑井 祐介

## d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他13名で構成されております。

## e．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人としての独立性、品質管理体制、専門性及び監査手続の適切性等を総合的に検討し、判断しております。

## f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、三様監査の参加の他、監査法人と随時コミュニケーションを行うとともに、事業年度毎に実施される監査法人による

監査報告会において、監査概要や品質管理体制等の報告を受けることで、監査法人の独立性、品質管理体制、専門性等を確認しております。確認の結果、会計監査人としての職務の遂行が適正に行われていると評価しております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	33,500	3,500	35,000	
連結子会社				
計	33,500	3,500	35,000	

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の当社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社では、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・事業内容等に基づいた監査日数及び監査メンバー等を総合的に勘案し、監査役の同意を得て決定する方針であります。

(監査役会が会計監査人の監査報酬に同意した理由)

当社では、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額が妥当であると判断したためであります。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### (a)方針の決定の方法

当社では次のとおり、2021年11月25日開催の取締役会において、2021年12月23日を効力発生日として、取締役の個人別の報酬等の決定方針を改定しております。

##### (b)当該方針の内容の概要

###### 1. 基本方針

###### 1)報酬の体系

当社の取締役（社外取締役を含む。以下同様。）の報酬は、金銭による固定報酬である基本報酬及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬により構成する。なお、各業務執行取締役について、今後業績連動報酬が、各業務執行取締役の継続的かつ中長期的な業績向上への意欲を高め、企業価値の継続的な向上を図るインセンティブとして機能すると判断した場合には、さらにこれを組み合わせた報酬体系とする。

###### 2)報酬の水準

当社の業務執行取締役の報酬水準は、当社又は当社グループの中長期的な成長を担う人材を確保、維持できる水準を目標とする。また、当社の社外取締役の報酬水準は、当社グループの業務の適正を確保するため、財務、会計、法務等、専門的知見を有し、株主の目線に立った、適切な意見を経営に反映させることができる人材及び当社グループの中長期的な成長戦略の実現に必要な専門的知見を有し、当社グループの中長期的な成長を担うことができる人材を確保、維持できる水準を目標とする。

###### 2. 金銭による固定報酬である基本報酬の算定方法及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

当社の個人別の取締役の基本報酬は、同業又は同規模の他企業との比較及び当社の業績並びに財務状況を考慮しつつ、個々の職責及び業績貢献に基づき、総合的に勘案して決定し、毎月定額を支給する。

###### 3. 非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の内容及び額若しくは数並びに算定方法の決定に関する方針

当社の取締役に対して、中長期的な業績向上に向けたインセンティブを適切に付与することを目的として、毎年一定の時期に（主に定時株主総会後に速やかに）、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内にて、譲渡制限付株式報酬を支給する。譲渡制限付株式報酬の支給額については、基本報酬と比較して過大にならない範囲で、個別の取締役の役位、職責、業績等を総合的に考慮して決定する。

###### 4. 金銭による固定報酬である基本報酬の額及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の額の取締役の個人別の報酬額に対する割合の決定に関する方針

当社の各業務執行取締役の報酬の種類ごとの割合は、基本報酬を70%、株式報酬を30%とすることを目安とし、各社外取締役の報酬割合は、基本報酬を85%、株式報酬15%とすることを目安とし、個々の職責及び業績貢献に基づき、総合的に勘案して適切な報酬比率となるように決定する。

###### 5. 取締役の個人別の報酬額についての決定に関する事項

当社の個人別の取締役の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受け、本決定方針に従って決定する。

##### (c)取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

###### （取締役の報酬）

当社の取締役の報酬限度額は、2005年12月26日開催の第9期定時株主総会決議において、年額200,000千円と決議いただいております。なお、当該決議時における取締役の員数は4名です。

また、2021年12月23日開催の第25期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を含みます。）に株主価値の最大化を図るための中長期的なインセンティブを与え、株主の皆様との一層の価値共有を目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することをご承認いただき、その総額は上記報酬限度額とは別枠で、取締役については年額60,000千円以内（うち、社外取締役は年額5,000千円以内）と決議いただいております。取締役を支給する譲渡制限付株式の付与のために発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年16,000株以内（うち、社外取締役分は年2,000株以内）と決議いただいております（2022年1月1日付で実施した普通株式1株につき2株の株式分割による調整後の当該普通株式の総数は、年32,000株以内（うち社外取締役分は年4,000株以内）となっております）。なお、当該決議時における取締役の員数は7名（うち、社外取締役の員数は3名）です。

###### （監査役の報酬）

当社の監査役の報酬限度額は、2022年12月23日開催の第26期定時株主総会決議において、年額50,000千円と決議いただいております。なお、当該決議時における監査役の員数は3名です。

また、2021年12月23日開催の第25期定時株主総会において、当社の監査役に株主価値の最大化を図るための中長期的なインセンティブを与え、株主の皆様との一層の価値共有を目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することをご承認いただき、2022年12月23日開催の第26期定時株主総会において、その総額は上記報酬等限度額とは別枠で、監査役は年額5,000千円以内と決議いただいております。監査役に支給する譲渡制限付株式の付与のために発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年4,000株以内と決議いただいております。なお、当該決議時における監査役の員数は3名です。

(d)取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の個人別の取締役の報酬額のうち、金銭による固定報酬である基本報酬については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長 小椋一宏（クラウド・プロダクト・ディベロップメント・ディビジョン担当執行役員）が、その具体的内容の決定について委任を受け、「2）報酬の水準」の2.及び3.で定めた評価算定要素を考慮して決定するものとしております。こうした決定権限を委任した理由は、当該決定権限の行使に際し、他の取締役と協議、議論を行う等の措置を講じていることにより、代表取締役社長による恣意性が介在する余地が小さく、一定以上の客観性と妥当性を担保できていると判断したためであり、また、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を最も熟知している代表取締役社長は、適切に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

(e)当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

代表取締役社長が取締役会において必要な説明を行い、代表取締役一任の決議を経たうえで、個々の職責、業績貢献等を総合的に勘案して決定を行っていることから、取締役会としては、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(f)当事業年度における当社の取締役の報酬等の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度におきましては、2021年12月23日開催の取締役会において、代表取締役社長から必要な説明を受けたうえで、当社の個人別の取締役の報酬額の決定について、代表取締役社長に一任する旨の決議をいたしました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	85,676	82,208			3,468	4
監査役 (社外監査役を除く)						
社外取締役	15,038	14,550			488	3
社外監査役	29,175	28,200			975	3

(注) 当事業年度末日現在の人員は取締役7名、監査役3名であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益をうけることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資目的以外の目的である投資株式の保有については、主に出資先との間にパートナーシップを構築し、当社の事業の総合的な発展と企業価値の向上を図ることを目的としております。当社は投資に関する社内管理規則を定め、出資先の事業の運営状況や財務情報の把握につとめるとともに、保有の意義が薄れたと考えられる場合には、取締役会において検討を行います。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	31,236
非上場株式以外の株式	1	151,432

(注) 上記の他、投資有価証券勘定には投資事業有限責任組合への出資として1銘柄がありますが、保有株式ではありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	10,001	BtoB SaaS企業への出資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
rakumo株式会社	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	BtoB SaaS企業への出資	無
	176,700	176,700		
	151,432	287,138		

(注) 1．当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の保有株式について保有の意義を検証しており、2022年9月30日を基準とした検証の結果、現状保有する投資株式は保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、定期刊行物の購読及び証券会社や監査法人等が主催するセミナーへの参加により、会計基準等の理解を促し、また会計基準の新設や変更等に適時適切に対応出来る体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,392,761	4,053,700
売掛金	125,905	115,304
前払費用	216,298	364,479
その他	2,463	3,313
流動資産合計	3,737,426	4,536,797
固定資産		
有形固定資産		
建物	162,550	167,989
減価償却累計額	33,627	46,812
建物(純額)	128,923	121,177
工具、器具及び備品	119,775	131,807
減価償却累計額	78,196	92,493
工具、器具及び備品(純額)	41,579	39,313
建設仮勘定	941	386
有形固定資産合計	171,443	160,876
無形固定資産		
ソフトウェア	1,450	288
無形固定資産合計	1,450	288
投資その他の資産		
投資有価証券	308,373	258,939
繰延税金資産	24,374	67,981
敷金及び保証金	160,808	161,047
その他	87,344	19,718
投資その他の資産合計	580,898	507,684
固定資産合計	753,791	668,848
資産合計	4,491,217	5,205,645

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	24,151	26,874
未払金	163,049	294,174
未払法人税等	83,300	73,205
前受収益	1,929,328	
契約負債		2,307,302
賞与引当金	197,112	168,565
その他	151,901	138,764
流動負債合計	2,548,842	3,008,885
固定負債		
資産除去債務	61,531	61,674
その他	38,016	43,281
固定負債合計	99,547	104,955
負債合計	2,648,388	3,113,840
純資産の部		
株主資本		
資本金	512,228	521,191
資本剰余金	477,928	486,891
利益剰余金	647,371	968,541
自己株式	432	684
株主資本合計	1,637,095	1,975,938
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	207,048	112,896
為替換算調整勘定	1,314	2,972
その他の包括利益累計額合計	205,734	115,868
純資産合計	1,842,829	2,091,805
負債純資産合計	4,491,217	5,205,645

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
売上高	4,844,887		1 5,646,198	
売上原価	821,701		874,476	
売上総利益	4,023,187		4,771,722	
販売費及び一般管理費	2, 3 3,643,087		2, 3 4,309,421	
営業利益	380,100		462,301	
営業外収益				
受取利息	37		47	
受取配当金	6			
投資有価証券売却益	152			
為替差益	577			
助成金収入	2,500			
その他	31		45	
営業外収益合計	3,303		92	
営業外費用				
為替差損			6,515	
投資事業組合運用損			3,729	
営業外費用合計			10,244	
経常利益	383,403		452,149	
特別損失				
投資有価証券評価損	27,200			
特別損失合計	27,200			
税金等調整前当期純利益	356,203		452,149	
法人税、住民税及び事業税	150,435		133,034	
法人税等調整額	18,067		2,054	
法人税等合計	132,368		130,980	
当期純利益	223,835		321,169	
親会社株主に帰属する当期純利益	223,835		321,169	

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純利益	223,835	321,169
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	223,168	94,153
為替換算調整勘定	2,527	4,286
その他の包括利益合計	220,641	89,866
包括利益	3,194	231,303
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,194	231,303

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	503,153	468,853	423,536	109	1,395,433
当期変動額					
新株の発行	9,075	9,075			18,150
親会社株主に帰属 する当期純利益			223,835		223,835
自己株式の取得				323	323
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	9,075	9,075	223,835	323	241,662
当期末残高	512,228	477,928	647,371	432	1,637,095

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	430,216	3,842	426,375	1,821,808
当期変動額				
新株の発行				18,150
親会社株主に帰属 する当期純利益				223,835
自己株式の取得				323
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	223,168	2,527	220,641	220,641
当期変動額合計	223,168	2,527	220,641	21,021
当期末残高	207,048	1,314	205,734	1,842,829

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	512,228	477,928	647,371	432	1,637,095
当期変動額					
新株の発行	8,963	8,963			17,926
親会社株主に帰属 する当期純利益			321,169		321,169
自己株式の取得				252	252
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	8,963	8,963	321,169	252	338,843
当期末残高	521,191	486,891	968,541	684	1,975,938

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	207,048	1,314	205,734	1,842,829
当期変動額				
新株の発行				17,926
親会社株主に帰属 する当期純利益				321,169
自己株式の取得				252
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	94,153	4,286	89,866	89,866
当期変動額合計	94,153	4,286	89,866	248,976
当期末残高	112,896	2,972	115,868	2,091,805

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	356,203	452,149
減価償却費	36,702	39,123
賞与引当金の増減額(は減少)	41,786	28,546
受取利息及び受取配当金	43	47
為替差損益(は益)	51	-
投資有価証券売却損益(は益)	152	-
投資有価証券評価損益(は益)	27,200	-
売上債権の増減額(は増加)	37,400	10,601
棚卸資産の増減額(は増加)	29	-
前払費用の増減額(は増加)	81,473	141,607
仕入債務の増減額(は減少)	6,917	2,724
未払金の増減額(は減少)	54,197	132,268
前受収益の増減額(は減少)	322,751	-
契約負債の増減額(は減少)	-	377,974
その他	61,054	75,410
小計	740,511	920,048
利息及び配当金の受取額	43	47
法人税等の支払額	213,626	143,359
営業活動によるキャッシュ・フロー	526,929	776,736
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	21,732	28,537
投資有価証券の売却による収入	233	-
投資有価証券の取得による支出	3,436	90,001
敷金及び保証金の差入による支出	428	735
敷金及び保証金の回収による収入	-	143
その他	-	652
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,363	119,782
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	323	252
株式の発行による収入	18,150	152
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,827	100
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,476	4,086
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	521,869	660,940
現金及び現金同等物の期首残高	2,870,891	3,392,761
現金及び現金同等物の期末残高	3,392,761	4,053,700

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

台湾惠頂益股份有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

(ただし、2016年4月1日以降取得した建物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 3年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 2年～5年

市場販売目的のソフトウェア 1年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から販売奨励金等の顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。なお、顧客との契約の履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

HENNGE One事業

企業が利用する様々なクラウドサービスに対して横断的に、セキュアなアクセスとシングルサインオンを実現するサービスを提供しております。主にSaaSの形態でサービスを提供しており、サービス料を年額で定額課金するサブスクリプション型のため、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

プロフェッショナル・サービス及びその他事業

主にメールを携帯・PC・スマートフォンに大量かつ高速に配信するクラウド型のメール配信サービスや、メールをセキュアに大量かつ高速に配信するオンプレミス型のメール配信パッケージソフトウェアを提供しております。クラウド型については、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。オンプレミス型については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利に該当するため、一時点で収益を認識しております。また、オンプレミス型に係るサポートサービスについては、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

翌連結会計年度の連結財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、主な変更点としては、従来は検収基準により検収時に売上を計上していた契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、少額もしくは期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の損益及び利益剰余金期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受収益の増減額(は減少)」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額(は減少)」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
給料手当	866,315千円	1,063,758千円
広告宣伝費	657,373	662,654
人材派遣費	257,033	474,364
賞与引当金繰入額	160,551	160,549

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
	225,255千円	259,310千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	321,508千円	135,706千円
組替調整額	152	
税効果調整前	321,661	135,706
税効果額	98,492	41,553
その他有価証券評価差額金	223,168	94,153
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,527	4,286
その他の包括利益合計	220,641	89,866

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1．発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(株)	16,002,200	242,000		16,244,200

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 242,000株

2．自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(株)	37	42		79

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 42株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権						
合計							

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式(株)	16,244,200	16,256,400		32,500,600

(注) 1. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加16,256,400株は、株式分割による増加16,244,200株、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加8,200株、ストック・オプションの権利行使による増加4,000株であります。

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式(株)	79	197		276

(注) 1. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2. 普通株式の自己株式の増加197株は、株式分割による増加79株、単元未満株式の買取りによる増加118株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権						
合計							

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	3,392,761千円	4,053,700千円
現金及び現金同等物	3,392,761	4,053,700

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
1年内	175,469千円	138,324千円
1年超	7,450千円	
合計	182,918千円	138,324千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については自己資金で賄っております。デリバティブは、為替の変動リスクに対するヘッジ目的のために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所等の建物の賃借に伴うものであり、これらは貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日となっておりますが、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建て仕入れの決済資金の調達における為替の変動リスクのヘッジを目的とした取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク管理

取引先ごとに残高及び回収期日を管理し、取引先の状況を定期的にモニタリングすることで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク管理

為替変動リスク及び市場価格変動リスクについては、損失を最小限に抑えるため、為替の変動及び投資先の財務状況を定期的にモニタリングしております。

流動性リスク管理

当社は財務部門にて、手許流動性を加味した予定資金繰表を適時に作成することで、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	287,138	287,138	
(2) 敷金及び保証金	160,808	158,508	2,300
資産計	447,945	445,645	2,300

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」は、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	21,235

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	151,432	151,432	
(2) 敷金及び保証金	161,047	153,117	7,929
資産計	312,479	304,549	7,929

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」は、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	31,236
投資事業組合出資金	76,271

投資事業組合出資金は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,392,761			
売掛金	125,905			
敷金及び保証金	9,654	35,466		115,688
合計	3,528,319	35,466		115,688

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,053,700			
売掛金	115,304			
敷金及び保証金	10,433	1,564		149,050
合計	4,179,437	1,564		149,050

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	151,432			151,432
資産計	151,432			151,432

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		153,117		153,117
資産計		153,117		153,117

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、返還予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	287,138	1,938	285,200
債券	-	-	-
小計	287,138	1,938	285,200
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	287,138	1,938	285,200

非上場株式(連結貸借対照表計上額21,235千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記に含めておりません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	151,432	1,938	149,494
債券	-	-	-
小計	151,432	1,938	149,494
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	151,432	1,938	149,494

非上場株式(連結貸借対照表計上額31,236千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額76,271千円)は、市場価格のない株式等であるため、上記に含めておりません。

## 2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

有価証券27,200千円(その他有価証券で、時価を把握することが極めて困難と認められる証券)の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式等の減損処理については、発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合に、回復可能性を考慮して減損処理の要否を決定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権
決議年月日	2008年2月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 19名
株式の種類及び付与数	普通株式 164,000株
付与日	2008年2月29日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は使用人としての地位にあることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
対象勤務期間	自 2008年2月29日 至 2010年9月30日
権利行使期間	自 2010年10月1日 至 2022年9月30日

(注) 1. 2019年8月14日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 第4回新株予約権については、当連結会計年度にそのすべてが権利行使されたため消滅しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権
決議年月日	2008年2月27日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	4,000
権利確定	
権利行使	4,000
失効	
未行使残	

(注) 1. 2019年8月14日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 第4回新株予約権については、当連結会計年度にそのすべてが権利行使されたため消滅しております。

単価情報

	第4回新株予約権
決議年月日	2008年2月27日
権利行使価格(円)	38
行使時平均株価(円)	953
付与日における公正な評価単価(円)	

(注) 1. 2019年8月14日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当該分割による調整後の権利行使価格に換算して記載しております。

2. 第4回新株予約権については、当連結会計年度にそのすべてが権利行使されたため消滅しております。

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価は、ディスカウント・キャッシュ・フロー方式にて算定しております。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

### 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	3,660千円

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,163千円	8,101千円
賞与引当金	59,600	50,980
繰越欠損金(注)	27,289	32,853
ソフトウェア	18,208	29,769
減価償却超過額	15,821	14,237
資産除去債務	18,841	18,885
投資有価証券評価損	17,515	17,515
その他	16,083	14,145
繰延税金資産小計	180,520	186,484
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	27,289	32,853
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	38,247	38,290
評価性引当額小計	65,536	71,144
繰延税金資産合計	114,984	115,340
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	12,067	10,642
その他有価証券評価差額金	78,151	36,598
その他	392	120
繰延税金負債合計	90,610	47,360
繰延税金資産(負債)の純額	24,374	67,981

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	27,289	27,289
評価性引当額	-	-	-	-	-	27,289	27,289
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	32,853	32,853
評価性引当額	-	-	-	-	-	32,853	32,853
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.6
住民税均等割	0.4	1.3
評価性引当額の増減	4.1	1.2
税額控除	0.7	5.6
その他	1.7	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2	29.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要  
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法  
使用見込期間を対象資産の耐用年数と見積り、割引率は当該期間に応じた国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減  
資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
期首残高	61,390千円	61,531千円
時の経過による調整額	141	143
期末残高	61,531	61,674

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

売上区分	金額
	千円
HENNGE One事業	5,166,104
プロフェッショナル・サービス及びその他事業	480,094
顧客との契約から生じる収益	5,646,198
その他の収益	
外部顧客への売上高	5,646,198

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

- (1) 契約負債の残高等

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

	金額
	千円
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	125,905
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	115,304
契約負債(期首残高)	1,967,344
契約負債(期末残高)	2,350,583

契約負債は、主として顧客からの前受収益に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は1,755,807千円であります。

- (2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

	金額
	千円
1年以内	2,307,302
1年超	43,281
合計	2,350,583

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SB C&S株式会社	595	

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を行っておりません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SB C&S株式会社	686	
株式会社大塚商会	576	

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を行っておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	56.72円	64.36円
1株当たり当期純利益	6.93円	9.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6.89円	9.88円

(注) 1. 当社は、2021年11月12日開催の取締役会決議により、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	223,835	321,169
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	223,835	321,169
期中平均株式数(株)	32,281,819	32,494,080
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	213,694	3,672
(うち新株予約権(株))	(213,694)	(3,672)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(ストック・オプション(新株予約権)の発行)

当社は、2022年11月18日開催の取締役会において、当社及び当社子会社の従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、新株予約権(以下「本新株予約権」という)を発行することを決議いたしました。

1. 新株予約権を発行する理由

2025年9月期に向けて事業目標の達成を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の名称

H E N N G E 株式会社 第5回新株予約権

(2) 新株予約権の総数

2,335個

(3) 新株予約権の払込金額

本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。

(4) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式 233,500株(新株予約権1個当たり100株)

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ取引日の終値。)のいずれか高い金額とする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

2024年11月19日から2028年12月31日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2023年9月期から2025年9月期までの各連結会計年度(本新株予約権の割当日以後、当社が決算期末を9月末から他の月末に変更した場合には、変更後の決算期に係る連結会計年度とする。)のいずれかにおいて、当該各連結会計年度に係る有価証券報告書に含まれる当社の連結損益計算書に記載された売上高(本新株予約権の割当日以後、当社が会計基準を変更した場合においては、変更後の会計基準において売上高に相当するもの)が100億円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、以下のいずれかの事由に該当した場合には、本新株予約権を行使することができない。

1) 新株予約権者が、割当日から本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人の地位に就いていない期間が生じた場合。ただし、出向、任期満了による退任、定年退職など当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

2) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合

3) 新株予約権者について破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合

4) 新株予約権者が差押え、仮差押え、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

5) 新株予約権者について、法令又は当社若しくは当社の子会社の社内規程に違反し、又は、当社又は当社の子会社に対する背信行為があった場合

6) 新株予約権者について、当社又は当社の子会社に対して、損害又は損害のおそれをもたらした場合

本新株予約権について1個未満の行使をすることはできない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(8) 新株予約権を割り当てる日

2023年2月10日

(9) 新株予約権の割当てを受ける者及び割り当てる新株予約権の数

当社の従業員 234名 2,305個

当社子会社の従業員 6名 30個

(自己株式の取得)

当社は、2022年11月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第

156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

## 1. 自己株式の取得を行う理由

当社では2021年11月25日付「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」にて開示のとおり、当社取締役及び監査役向けの譲渡制限付株式制度を導入し、また、2022年11月18日付「当社及び当社子会社の従業員に対する税制適格ストック・オプション（新株予約権）制度の導入に関するお知らせ」にて開示のとおり、当社及び当社子会社従業員向けの税制適格ストック・オプション制度の導入と、それに基づき、同日付「ストック・オプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ」にて開示のとおり、当社及び当社子会社の従業員にストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議しております。

当社では今後は譲渡制限付株式の付与及びストック・オプションの発行に際し、可能な限り、自己株式を取得し、当該自己株式を処分する方式で株式を交付することが、発行済株式総数の増加による株式価値の希薄化の回避及びキャピタルアロケーションの観点から適当であると判断し、自己株式を取得することといたしました。

なお、自己株式取得に要する資金につきましては、その全額を自己資金により充当する予定ですが、本日現在において金融機関等からの借入はなく、事業運営に必要な流動資金を十分に確保しているため、財務健全性及び安全性の観点において問題ないものと考えております。

## 2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類  
当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数  
250,000株を上限とする（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する上限割合0.77%）
- (3) 株式の取得価額の総額  
350,000千円を上限とする
- (4) 取得期間  
2022年11月21日～2022年11月30日

## 3. 自己株式の取得結果

上記、取締役会の決議に基づき、2022年11月21日から2022年11月29日までの間に当社普通株式250,000株（取得価額270,269千円）を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,313,005	2,700,670	4,144,650	5,646,198
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	185,949	339,010	467,355	452,149
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	126,136	227,515	312,153	321,169
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.88	7.00	9.61	9.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	3.88	3.12	2.60	0.28

(注) 当社は、2021年11月12日開催の取締役会決議により、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,350,576	3,998,983
売掛金	117,613	110,521
前払費用	216,015	364,148
その他	22,101	23,206
流動資産合計	3,706,305	4,496,858
固定資産		
有形固定資産		
建物	128,923	121,177
工具、器具及び備品	41,579	39,313
建設仮勘定	941	386
有形固定資産合計	171,443	160,876
無形固定資産		
ソフトウェア	1,450	288
無形固定資産合計	1,450	288
投資その他の資産		
投資有価証券	308,373	258,939
関係会社株式	81,591	112,699
長期前払費用	83,412	15,134
敷金及び保証金	159,568	159,600
繰延税金資産	24,374	67,981
その他	3,932	4,584
投資その他の資産合計	661,249	618,936
固定資産合計	834,142	780,100
資産合計	4,540,447	5,276,958

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	24,151	26,874
未払金	166,237	299,066
未払費用	86,241	52,550
未払法人税等	83,127	73,064
前受収益	1,920,552	
契約負債		2,295,255
預り金	5,663	6,268
賞与引当金	194,644	166,492
その他	61,340	79,946
流動負債合計	2,541,955	2,999,515
固定負債		
資産除去債務	61,531	61,674
その他	34,825	41,480
固定負債合計	96,356	103,153
負債合計	2,638,311	3,102,669
純資産の部		
株主資本		
資本金	512,228	521,191
資本剰余金		
資本準備金	477,928	486,891
資本剰余金合計	477,928	486,891
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	705,364	1,053,996
利益剰余金合計	705,364	1,053,996
自己株式	432	684
株主資本合計	1,695,087	2,061,394
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	207,048	112,896
評価・換算差額等合計	207,048	112,896
純資産合計	1,902,136	2,174,289
負債純資産合計	4,540,447	5,276,958

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	4,831,645	5,629,516
売上原価	821,701	874,476
売上総利益	4,009,944	4,755,039
販売費及び一般管理費	1 3,600,884	1 4,268,790
営業利益	409,060	486,250
営業外収益		
受取利息	19	21
受取配当金	6	
投資有価証券売却益	152	
助成金収入	2,500	
業務受託料	5,273	4,939
その他	227	45
営業外収益合計	8,177	5,005
営業外費用		
為替差損		7,913
投資事業組合運用損		3,729
営業外費用合計		11,643
経常利益	417,237	479,612
特別損失		
投資有価証券評価損	27,200	
特別損失合計	27,200	
税引前当期純利益	390,037	479,612
法人税、住民税及び事業税	150,435	133,034
法人税等調整額	18,067	2,054
法人税等合計	132,368	130,980
当期純利益	257,669	348,633

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	29	0.0		
労務費		347,090	33.7	359,311	32.1
経費		683,376	66.3	759,804	67.9
当期総製造費用		1,030,495	100.0	1,119,115	100.0
仕掛品期首棚卸高					
合計		1,030,495		1,119,115	
仕掛品期末棚卸高					
他勘定振替高	2	217,189		251,839	
当期製品製造原価		813,306		867,276	
支払ロイヤリティ		8,395		7,200	
商品及び製品期首棚卸高					
当期商品仕入高					
合計		821,701		874,476	
商品及び製品期末棚卸高					
商品評価損					
売上原価		821,701		874,476	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
サービス・システム利用料(千円)	421,189	437,970
デバイス証明書購入費(千円)	104,221	157,630

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
研究開発費(千円)	217,189	251,839
合計(千円)	217,189	251,839

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	503,153	468,853	468,853	447,695	447,695	109	1,419,592
当期変動額							
新株の発行	9,075	9,075	9,075				18,150
当期純利益				257,669	257,669		257,669
自己株式の取得						323	323
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	9,075	9,075	9,075	257,669	257,669	323	275,496
当期末残高	512,228	477,928	477,928	705,364	705,364	432	1,695,087

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	430,216	430,216	1,849,808
当期変動額			
新株の発行			18,150
当期純利益			257,669
自己株式の取得			323
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	223,168	223,168	223,168
当期変動額合計	223,168	223,168	52,328
当期末残高	207,048	207,048	1,902,136

当事業年度(自 2021年10月 1 日 至 2022年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	512,228	477,928	477,928	705,364	705,364	432	1,695,087
当期変動額							
新株の発行	8,963	8,963	8,963		-		17,926
当期純利益			-	348,633	348,633		348,633
自己株式の取得			-		-	252	252
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			-		-		-
当期変動額合計	8,963	8,963	8,963	348,633	348,633	252	366,306
当期末残高	521,191	486,891	486,891	1,053,996	1,053,996	684	2,061,394

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	207,048	207,048	1,902,136
当期変動額			
新株の発行		-	17,926
当期純利益		-	348,633
自己株式の取得		-	252
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	94,153	94,153	94,153
当期変動額合計	94,153	94,153	272,154
当期末残高	112,896	112,896	2,174,289

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

##### その他有価証券

##### 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

##### 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### デリバティブ

時価法を採用しております。

##### 棚卸資産

##### 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

(ただし、2016年4月1日以降取得した建物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 3年～10年

##### 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 2年～5年

市場販売目的のソフトウェア 1年

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

##### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から販売奨励金等の顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。なお、顧客との契約の履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

##### HENNGE One事業

企業が利用する様々なクラウドサービスに対して横断的に、セキュアなアクセスとシングルサインオンを実現するサービスを提供しております。主にSaaSの形態でサービスを提供しており、サービス料を年額で定額課金するサブスクリプション型のため、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

#### プロフェッショナル・サービス及びその他事業

主にメールを携帯・PC・スマートフォンに大量かつ高速に配信するクラウド型のメール配信サービスや、メールをセキュアに大量かつ高速に配信するオンプレミス型のメール配信パッケージソフトウェアを提供しております。クラウド型については、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。オンプレミス型については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利に該当するため、一時点で収益を認識しております。また、オンプレミス型に係るサポートサービスについては、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

#### (5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(6) 金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

#### (重要な会計上の見積り)

翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

#### (会計方針の変更)

##### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、主な変更点としては、従来は検収基準により検収時に売上を計上していた契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、少額もしくは期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の損益及び利益剰余金期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

##### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
短期金銭債権	22,101千円	22,451千円
短期金銭債務	5,604千円	5,670千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	4,151千円	4,012千円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	5,273千円	4,939千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18.0%、当事業年度 15.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82.0%、当事業年度84.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
給料手当	846,620千円	1,042,932千円
広告宣伝費	649,631	659,761
人材派遣費	257,033	473,951
賞与引当金繰入額	158,234	158,701
減価償却費	29,245	30,560

(有価証券関係)

前事業年度(2021年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式81,591千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式112,699千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,163千円	8,101千円
賞与引当金	59,600	50,980
ソフトウェア	18,208	29,769
減価償却超過額	15,821	14,237
資産除去債務	18,841	18,885
投資有価証券評価損	17,515	17,515
関係会社株式評価損	24,196	24,196
その他	16,083	14,145
繰延税金資産小計	177,427	177,827
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	62,443	62,487
評価性引当額小計	62,443	62,487
繰延税金資産合計	114,984	115,340
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	12,067	10,642
その他有価証券評価差額金	78,151	36,598
その他	392	120
繰延税金負債合計	90,610	47,360
繰延税金資産（負債）の純額	24,374	67,981

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.6
住民税均等割	0.4	1.2
評価性引当額の増減	2.1	0.0
税額控除	0.6	5.3
その他	0.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	27.3

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首 帳簿価額 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	当期末 帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	128,923	5,439		13,185	121,177	46,812
	工具、器具及び備品	41,579	22,510	293	24,483	39,313	92,493
	建設仮勘定	941	53,386	53,941		386	
	計	171,443	81,335	54,234	37,668	160,876	139,305
無形固定資産	ソフトウェア	1,450			1,162	288	
	計	1,450			1,162	288	

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物	: 増加額	個室会議ブース購入に伴う資産の取得	5,100千円
工具、器具及び備品	: 増加額	パソコン、サーバー購入に伴う資産の取得	20,121千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	194,644	166,492	194,644	166,492

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り (注1)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (注2)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社(注2)
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://hennge.com/jp/ir/notice/">https://hennge.com/jp/ir/notice/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 . 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うことから、当該事項はなくなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取扱います。

2 . 2021年11月22日より東京都千代田区丸の内一丁目3番3号に移転しております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第25期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) 2021年12月23日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類並びに確認書

2021年12月23日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第26期第1四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第26期第2四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第26期第3四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2021年12月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2022年11月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2022年11月1日 至 2022年11月30日) 2022年12月9日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年12月23日

H E N N G E 株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧 野 恭 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 糸 井 祐 介

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているH E N N G E 株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H E N N G E 株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識 - 売上の期間按分計算	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高5,646,198千円のうち、5,565,740千円は前受けしたサービス利用料を契約期間の経過に応じて売上計上しているものであり、連結売上高全体の98.6%を占め、主として親会社であるHENNGE株式会社で計上されている。また、連結貸借対照表上、前受収益が契約負債として2,307,302千円計上されている。</p> <p>会社は、主にSaaSの形態で顧客にサービス提供を行っており、基本的にサービス利用料を年額で前受けしている。</p> <p>会社は、顧客に提供しているサービスの種類、サービス利用料、契約期間等の情報は、販売管理システムにより管理している。会社は、当期から販売管理システムによる売上計上額及び前受収益残高の自動計算、及び当該自動計算結果の会計システムへの連携を導入しており、また、一部の売上については前期に引き続き販売管理システムの情報をもとに表計算ソフトを用いて期間按分計算をすることにより、売上計上額及び前受収益残高を算出し、当該算出結果を会計システムへ入力している。</p> <p>当監査法人は、前受収益に係る売上高及び前受収益の金額的重要性が高いことから、前受収益に係る売上の期間按分計算が適切になされなかった場合、連結財務諸表に重要な影響を与えたと考え、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項を検討するために、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>前受収益に係る売上計上に関する業務プロセスを理解するとともに、特に以下に関する内部統制について、必要に応じて当監査法人のIT専門家と連携し、整備状況及び運用状況の評価を実施した。</p> <p>(販売プロセス共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>販売管理システムに係るアクセス管理、システム運用管理等のIT全般統制</li> <li>顧客に提供しているサービスの種類、サービス利用料、契約期間等の情報を販売管理システムへ正確に登録することを担保する内部統制</li> </ul> <p>(販売管理システムでの自動計算)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>売上計上額及び前受収益残高の自動計算に係るIT業務処理統制</li> <li>当該自動計算結果と会計システムの連携に係るIT業務処理統制</li> </ul> <p>(表計算ソフトでの按分計算)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>売上計上額及び前受収益残高を正しく算出し、これに基づいた金額を会計システムへ入力することを担保する内部統制</li> </ul> <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>表計算ソフトでの按分計算、及び販売管理システムでの自動計算に用いる、顧客に提供しているサービスの種類、サービス利用料、契約期間等の情報に対して、統計的サンプリングによる注文書等との証憑突合を実施した。</li> </ul> <p>表計算ソフトでの按分計算については、上記手続に加えて下記の手続も実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>表計算ソフトでの按分計算に用いる、顧客に提供しているサービスの種類、サービス利用料、契約期間等の情報と販売管理システムのデータの整合性を確かめた。</li> <li>売上の期間按分計算結果及び前受収益残高の再計算を実施した。</li> <li>売上の期間按分計算結果及び前受収益残高と会計システムへの入力金額の一致を確かめた。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するた

めに経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年12月23日

H E N N G E 株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧野恭司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 糸井祐介

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているH E N N G E 株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H E N N G E 株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 収益認識 - 売上の期間按分計算

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(収益認識 - 売上の期間按分計算)と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。